

令和5年度重点施策提案書

令和4年6月

青 森 県

【目次】

【新型コロナウイルス感染症関連分】	緊急	
1.	地方財政対策の充実について（3団体共通要望項目）	1
2.	国と一体となった新型コロナウイルス感染症対策及び新興感染症対策の実施について	3
3.	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等への支援の拡充・強化について	5
4.	地方の観光復興による地域経済の再生について	7
5.	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域公共交通の維持確保について	9
6.	三沢・羽田線を始めとする地方の航空ネットワークの充実等について	11
【新型コロナウイルス感染症関連分	以外】	
7.	地方創生・人口減少克服に向けた支援について（3団体共通要望項目）	13
8.	北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）青函共用走行区間の高速走行の実現等について	15
(新規)	9. 産廃特措法に基づく特定支障除去等事業終了後の財政支援について	17
10.	地域医療の確保・充実と医師不足の解消について	19
11.	がん対策の推進について	21
12.	子育てに希望と喜びを持ち、子育てを楽しめる社会の実現について	23
(新規)	13. DXによる地域産業の振興とデジタル人財の確保・育成	25
(新規)	14. 畜産を支える獣医師職員の確保と家畜防疫体制の強化について	27
15.	農林水産業の持続的成長を支える基盤整備の推進について	29
16.	青森県国土強靱化地域計画の着実な推進について	31
17.	地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について	33
18.	「流域治水」の推進による地域の安全・安心の確保について	35
19.	地方創生を支える港湾の整備促進について	37
20.	青森県ロジスティクス戦略2ndステージの着実な推進について	39
(新規)	21. 十和田火山の大規模噴火等に係る対策の推進について	41
22.	農林水産品の輸出促進対策の強化について	43
23.	人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について	45

1. 地方財政対策の充実について（3団体共通要望項目）

【現状・課題】

所管省庁：総務省

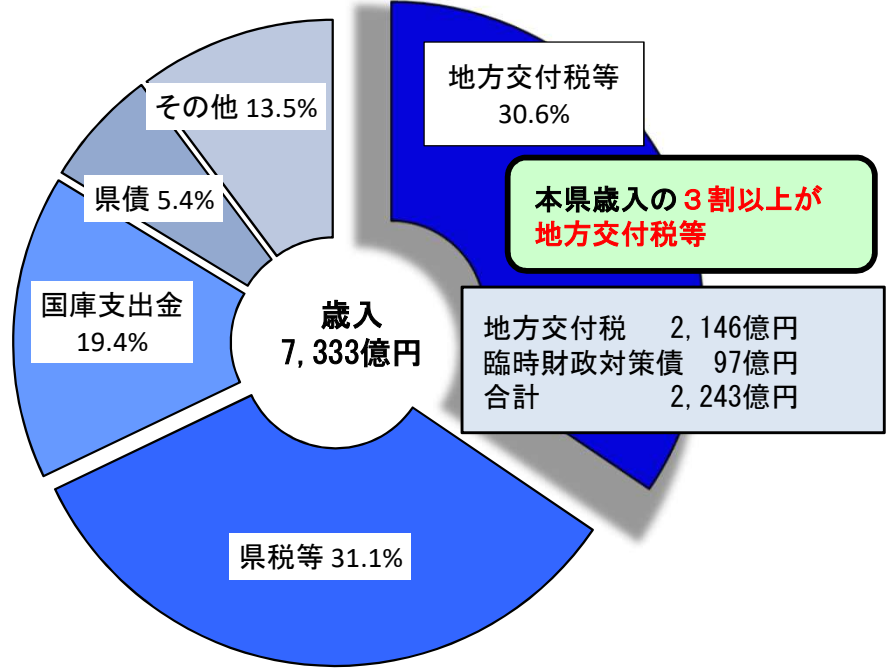
- 地方交付税は、本県歳入の3割以上を占める貴重な財源であり、本県財政の生命線。
- 令和4年度地方財政対策では、前年度を上回る地方一般財源総額が確保された一方で、地方税収の伸びを前提としていることから、実際に地方税が増収となることが極めて重要。また、臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は減額となっていることから、本県のように地方交付税に依存する団体の歳入環境は厳しさが増す傾向。
- 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化していることに加え、国際情勢の不安定化に伴う物価上昇や原油高騰の影響など、経済回復の見込は不透明であり、税収確保の見通しは楽観視できない状況。
- こうした中でも、増加が見込まれる財政需要（社会保障関係費、公用施設の老朽化対策、災害に備えたインフラの機能強化など）に加え、人口減少克服や地域経済の早期回復に向けて積極的な対応が必要。

【提案内容】

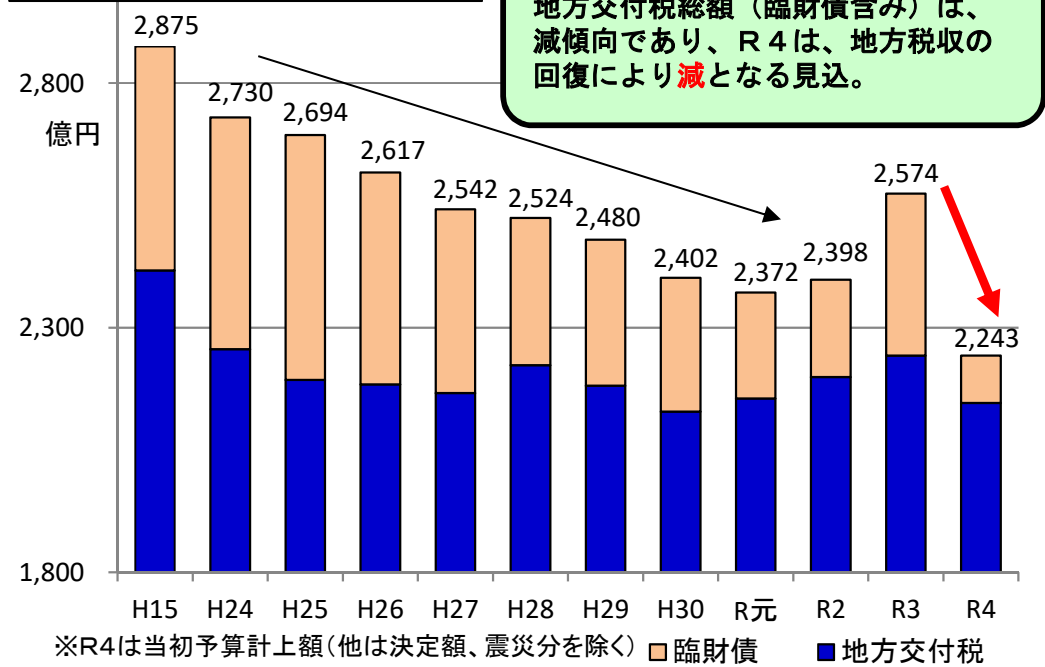
地方一般財源総額及び地方交付税総額の確保・充実を継続すること。

- 地方の安定的な財政運営を支える地方一般財源総額を確保するとともに、本県のように財政力の弱い団体においても確実に一般財源総額が確保されるよう、地域間格差の是正に必要な地方交付税総額の確保により、財政調整機能の充実・強化を図っていただきたい。
- 財政力の弱い団体においても、人口減少対策やコロナの先を見据えた地域経済の回復・発展に向けた取組など地域の実情に応じた各種施策に積極的に取り組めるよう、地方財政計画において地方の自主的・主体的な取組の推進に必要な歳出の確保・充実を図っていただきたい。

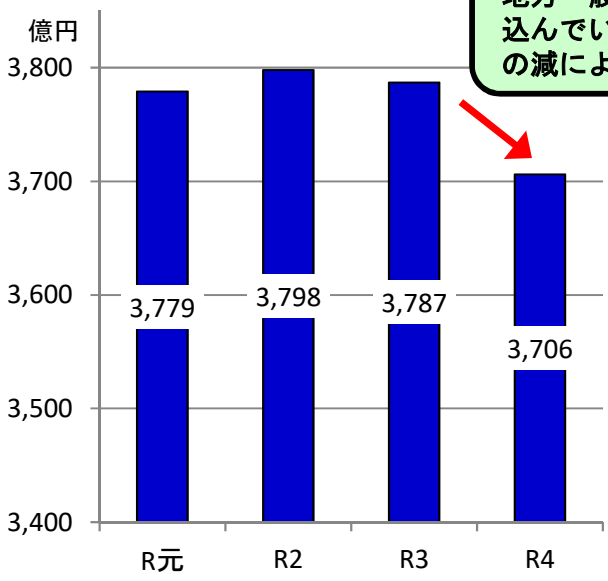
1 本県の歳入構造（R4年度当初予算）



2 地方交付税及び臨財債の推移



3 本県の地方一般財源の推移



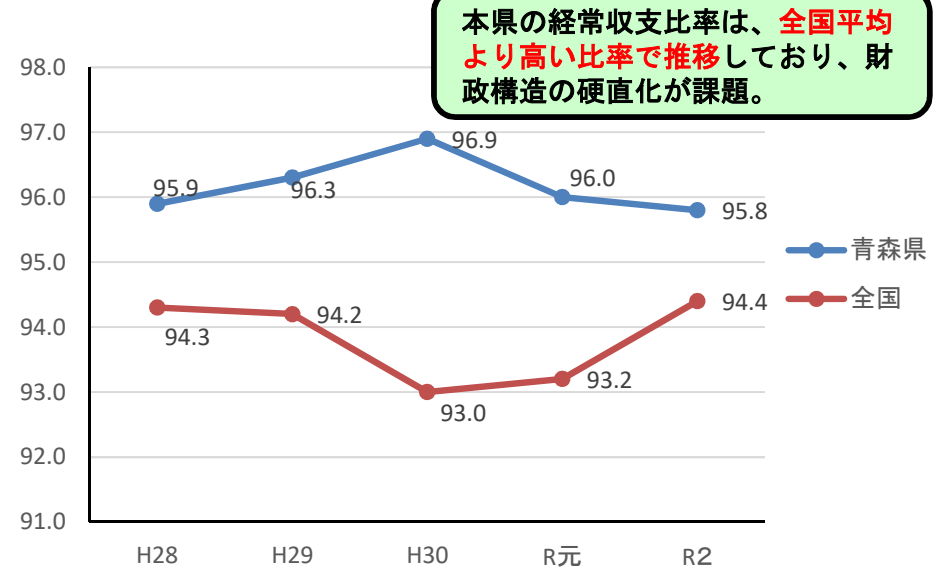
令和4年度当初予算における地方一般財源は、税収増を見込んでいるものの、交付税等の減により**減少**。

◆経済財政運営と改革の基本方針2021

2022年度から2024年度までの予算編成に関し、地方一般財源総額について、**2021年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保**することを明記

※当初予算計上額

4 経常収支比率の状況



2. 国と一体となった新型コロナウイルス感染症対策及び新興感染症対策の実施について

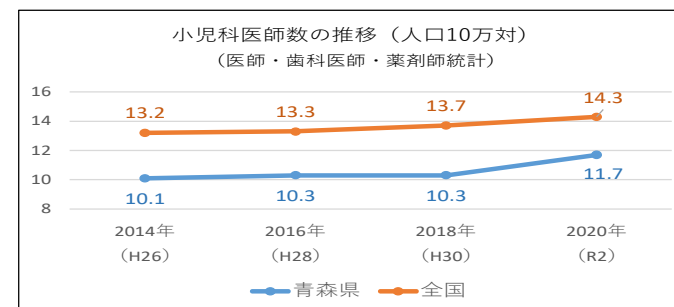
所管省庁:厚生労働省

【現状・課題】

感染のまん延や医療崩壊を回避し、地域経済や県民生活への影響を最小限に食い止めるとともに、今後起こりうる新興感染症も見据えて、次の内容を踏まえた対応が必要である。

【小児への新型コロナワクチン接種に協力する医療機関の拡大】

- 大人への接種に比べて人的・時間的負担が大きいとされる小児ワクチン接種について、小児科医が大きく不足している自治体においても、多くの医療機関が小児接種に協力できるよう、当該かかり増し経費への財政的支援が必要である。



【会計年度を通しての保健・医療提供体制の構築】

- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について、逐次、その補助対象期間が延長されるため、予算編成や入院病床の確保、宿泊療養施設の借上げ等に関する事務の煩雑さが増している。

■コロナ対策に係る県予算編成（R3年度）

○当初予算	194億円	(896名)
○6月補正予算	51	"(2,490")
○9月補正予算	26	"(5,746")
○11月補正予算	57	"(5,900")
○2月補正予算	0.1	"(25,755")

R3年度は5度の予算編成を実施（専決除く）

()内は予算成立時点での累計陽性者数（疑似症患者除く）

【将来の新興感染症対策におけるICT活用】

- 感染症情報を速やかに収集し、県民や医療関係者に対して最新情報を提供できるよう、ICT化に必要な項目や仕様等をあらかじめ全国で統一しておくことが必要である。
- 新型コロナウイルス対策で活用するHER-SYSと、ワクチン接種で活用するVRSは連結不可能な別個のシステムとなっているが、将来の新興感染症対策等のためにはこれらシステムでデータのやり取り等を行うことが有効である。

【提案内容】

- 多くの医療機関が小児ワクチン接種に協力できるよう、国において、**全国統一的な接種費負担金の加算措置を創設**
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金における、**通年度の補助対象期間設定**
- 今後起こり得る新興感染症対策を見据え、ICT化の導入に必要な**標準的な項目や仕様等の提示**
- HER-SYS、VRSなどの**既存システムを連結できる仕組みづくり**



【期待される効果】

- 国と地方が一体となった新型コロナウイルス感染症の早期克服
- 今後起こりうる新興感染症への対応を見据えた体制整備・強化

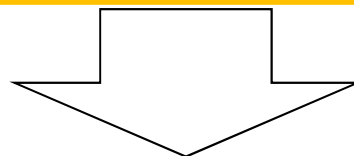
3. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等への支援の拡充・強化について

【現状・課題】

所管省庁: 経済産業省、厚生労働省

○新型コロナウイルス感染症により、地域の経済・雇用を支える中小企業者に大きな影響が生じている。（令和4年4月 商工団体を通じた影響調査（R4.1月～3月の影響））

区 分	者 数 (割合)	内 訳								
		製造	建設	卸売	小売	運輸	飲食	宿泊	その他	うち サービス業
調査した中小企業者	431	39	94	19	79	8	67	40	85	68
最近1ヶ月の売上高が令和元年同期比で減少	304	20	37	13	68	4	62	35	65	52
	70.5%	51.3%	39.4%	68.4%	86.1%	50.0%	92.5%	87.5%	76.5%	76.5%
うち、令和元年同期比で20%以上減少	195	8	24	9	47	2	51	17	37	30
	45.2%	20.5%	25.5%	47.4%	59.5%	25.0%	76.1%	42.5%	43.5%	44.1%
うち、令和元年同期比で50%以上減少	106	3	16	6	15	0	37	17	12	9
	24.6%	7.7%	17.0%	31.6%	19.0%	0.0%	55.2%	42.5%	14.1%	13.2%



○新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、県内中小企業等に厳しい影響が生じており、事業継続と雇用の維持が大きな課題

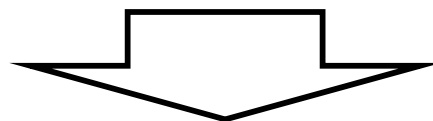
【提案内容】

① 事業者支援について

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響は、緊急事態宣言等の対象となった地域のみならず全国に及ぶことから、宣言等対象外地域の事業者に対しても支援策を公平に講じていくこと。
- ・ 事業復活支援金などの事業者向けの給付金は必要に応じて複数回給付を行うこと。
- ・ 各種事業者向け支援施策について、相談体制の充実、事務手続きの迅速化など事業者に寄り添った対応を行うこと。

② 収束後を見据えた経済、雇用対策の推進

- ・ 中小企業等の運転資金を継続して確保するとともに、経済情勢を踏まえた需要喚起策を行うこと。
- ・ 雇用調整助成金等の特例措置については全国一律に同等の内容を適用するほか、離職者の雇用機会を創出する事業の実施など、就業者や失業者等を強力に支援すること。



【期待される効果】

中小企業等の経営の早期回復による地域経済・雇用の維持・確保

4. 地方の観光復興による地域経済の再生について

【現状・課題】

所管省庁：国土交通省、厚生労働省

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光客の激減に加え、全国的なまん延防止等重点措置の適用等も重なり、宿泊、交通、観光施設等の観光事業者を取り巻く環境は依然として厳しい。
- 一方、令和3年度には県内居住者等を対象に都道府県が実施する宿泊割引等を国が補助する「地域観光事業支援」により、令和3年の県内居住者の延べ宿泊者数が、コロナ禍前である令和元年と比較し約20%増加するなど、観光事業者の事業継続のみならず「マイクロツーリズム」の推進にもつながった。
- 今後、観光目的の外国人の入国制限解除がされた場合に備え、インバウンド対策を講じる必要があるが、密を避け、自然環境に触れる旅へのニーズが増加している中において、本県周辺には国立公園等の恵まれた自然環境・観光資源が多数存在している。

青森県延べ宿泊者数（実数）



観光産業の回復に向け、さらなる伸びしろが期待される「マイクロツーリズム」の推進が重要

世界に誇る青森県の自然環境・観光資源

世界自然遺産白神山地

下北ジオパーク



三陸復興国立公園

十和田八幡平国立公園

**「地方」への周遊拡大へとつなげる絶好のチャンスを生かすために
各種支援制度の要件緩和やインバウンド対策の充実が必要**

【提案内容】

1. マイクロツーリズムの推進及び各種支援制度の要件緩和

- 危機的状況に陥っている観光産業の回復に向け、今後の伸びしろが期待される「マイクロツーリズム」をさらに推進すること。
- マイクロツーリズムの推進に向けては、旅行単価を上げることが重要となるため、国の「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」や「国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業」等といった各種支援制度を活用しながら、新たなコンテンツ造成や受入環境の整備等に積極的に取り組んでいく必要があることから、これらの予算枠を拡充するとともに、事業者等が参加しやすいよう公募期間を長く設定するほか、事業費の概算払い、さらには補助対象期間を複数年度へと拡充するなど、実施に当たっての制度要件を緩和すること。

2. 地方へのインバウンド対策の充実及び誘客プロモーションの強化

- 行動制限・水際対策の段階的緩和に伴い、インバウンド需要の回復・拡大が想定されるため、各自治体・事業者における外国人観光客の受入環境整備が必要となることから、各地方空港での検疫における新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化や患者搬送体制等の整備のほか、入国管理局、税関等の関係機関との連携強化を図るとともに、訪日外国人観光客の受入環境整備に係る予算について、十分な額を確保すること。
- 感染症収束後、都市部のみならず、地方へのインバウンド需要が速やかに回復・拡大するよう、訪日リピーター等をターゲットとした地方への誘客プロモーションをJNTOが主体となり強力的に実施すること。

【期待される効果】

地方の観光復興による地域経済の再生と地方創生

5. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域公共交通の維持確保について 《継続》

所管省庁：国土交通省・総務省

【現状・課題】

- バスや鉄道などの地域公共交通は、地域住民の日常生活の足として極めて重要
- 利用者の減少が続く中で、新型コロナウイルス感染症の影響により、交通事業者は急激で大幅な減収に陥っており、自助努力だけでは地域公共交通を維持していくことが困難
- バスについては地域間幹線系統確保維持費国庫補助金が事前算定方式となっており、感染症等で事前計画と実績が大幅に乖離した場合の考慮がなされていない
- 鉄道については鉄道安全輸送設備等整備事業を活用し、県や沿線市町村が国に協調し支援しているが、採択事業は限られており、整備計画どおり実施できない
- ポストコロナの公共交通ネットワークの再構築策に向け、自民党はPTや議員連盟などで議論を活発化



特別の対策として、新型コロナウイルス感染症臨時交付金を活用し
広域路線バス、民営鉄道等に対する支援を実施

○令和3年3月～令和4年2月の減収状況

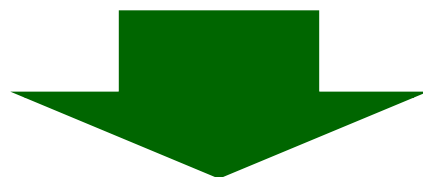
広域路線バス各社（5社）：約2,887百万円（コロナ禍前比※▲48.7%）

民営鉄道（2社）：約118百万円（コロナ禍前比※▲27.5%）

（コロナ影響が生じていない令和2年2月以前の12ヶ月[R元.3～R2.2]で比較）

【提案内容】

- 地方における交通崩壊を防止するため、交通の機能の維持・確保のための抜本的な対策を実行するとともに、地方の取組に対する財政措置を講じること
- 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金について、県補助金同様に運行実績を反映することや、最低輸送量及び平均乗車密度の国庫補助要件の緩和など、制度の改善と柔軟な運用を行うこと
- 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費国庫補助金について、鉄道事業者が整備計画を確実に実施可能となるための予算の確保及び補助率の拡大を実施すること



【期待される効果】

地域公共交通ネットワークの維持
県民のくらしの足の確保、地域共生社会の実現

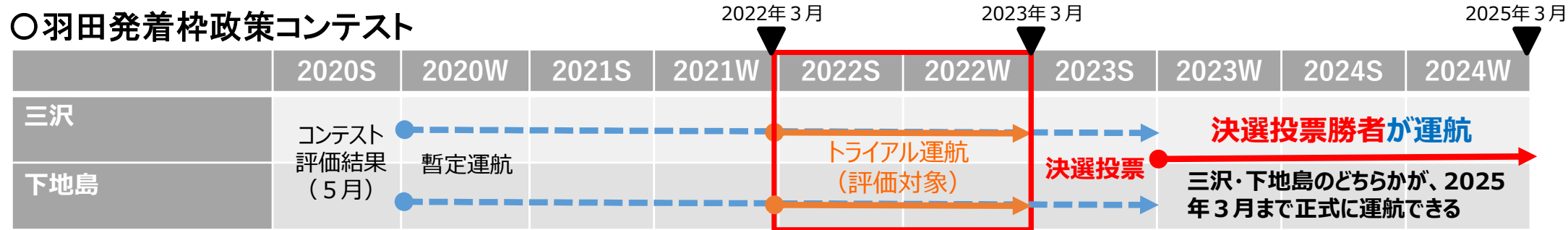
6. 三沢・羽田線を始めとする地方の航空ネットワークの充実等について

所管省庁：国土交通省

【現状・課題】

- 三沢空港は、本県全域における交流人口の拡大や観光・物産販売の振興などに極めて重要な役割を果たしているほか、経済・社会活動の維持や高速交通の代替性確保等の様々な社会的意義を有している。
- 特に、新たに誕生した世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」と多彩な地域資源を組み合わせた魅力の創出により、県内周遊・広域周遊、立体観光の推進に大きく寄与している。
- 三沢・羽田線は、羽田発着枠政策コンテストの評価結果により、2020年10月から暫定的に4便化で運航されることとなった。
- 2022年3月27日から、同じく暫定措置で運航されている下地島空港・羽田線との間で1年間のトライアル運航が実施されており、その結果を経て、どちらかの路線が正式に2025年3月まで運航できることとなる。
- なお、航空業界を取り巻く環境は依然として不透明で、国内航空会社は2年連続で大規模な赤字決算に陥る見込み。現在の経営状況に鑑み、地方の不採算路線が廃止され、航空ネットワークが再編される可能性を否定できない。

○羽田発着枠政策コンテスト



○三沢・羽田線

【3便】 (~2020.10.24)

三沢発	羽田着
10:20	11:45
15:00	16:20
19:05	20:30
—	—
羽田発	三沢着
8:20	9:35
13:55	15:15
16:55	18:10
—	—

【4便化後】(現在)

三沢発	羽田着
9:50	11:15
12:30	13:55
15:35	17:00
19:30	20:55
羽田発	三沢着
7:45	9:00
10:30	11:50
15:10	16:25
17:25	18:40

便数の増加とダイヤの改善
で
利
便
性
が
大
き
く
向
上

<4便化のメリット>

- 利用機会の向上**
 - 使いやすいダイヤ設定で、新規ユーザーの増加が期待できる
- 滞在時間の延長**
 - 滞在時間が長くなることで、ビジネスや観光の拡がり期待できる
- 乗継先の増加**
 - 乗継ぎ可能な便が増え、訪問先が増加する
- 利便性の向上**
 - 羽田空港での乗継等の待機時間が短縮され、利便性、快適性が向上する

【提案内容】

1. 航空需要の回復・喚起に向けた取組の強化と三沢・羽田線の4便化維持

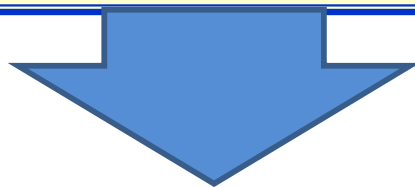
新たなGoToトラベルなど、全国的な航空需要の回復・喚起に向けた取組を積極的に展開すること。また、トライアル運航中の三沢・羽田線について、羽田発着枠政策コンテストの経緯やコロナ禍における利用の実態を踏まえた評価を行い、三沢・羽田線4便化が維持されるよう発着枠を配分すること。

2. 地方の航空ネットワーク維持・充実にに向けた支援

地方路線の減少や路線の廃止など「地方の航空ネットワークの崩壊」という事態に陥ることがないよう、地方の航空ネットワークの維持・充実にに向けた支援を強化すること。

3. 空港機能の維持・充実にに向けた取組への支援

空港ビル会社やグランドハンドリング会社、給油等空港関連事業者は、依然として厳しい経営状況が続いていることから、航空ネットワークの基盤維持という観点から、こうした事業者に対する総合的かつ積極的な支援を行うこと。



【期待される効果】

- 我が国の基盤インフラである地方の航空ネットワークの充実及び空港機能の維持。
- 地域間交流の拡大、観光振興、地域経済の再生、地方創生の実現。

7. 地方創生・人口減少克服に向けた支援について(3団体共通要望項目)《継続》

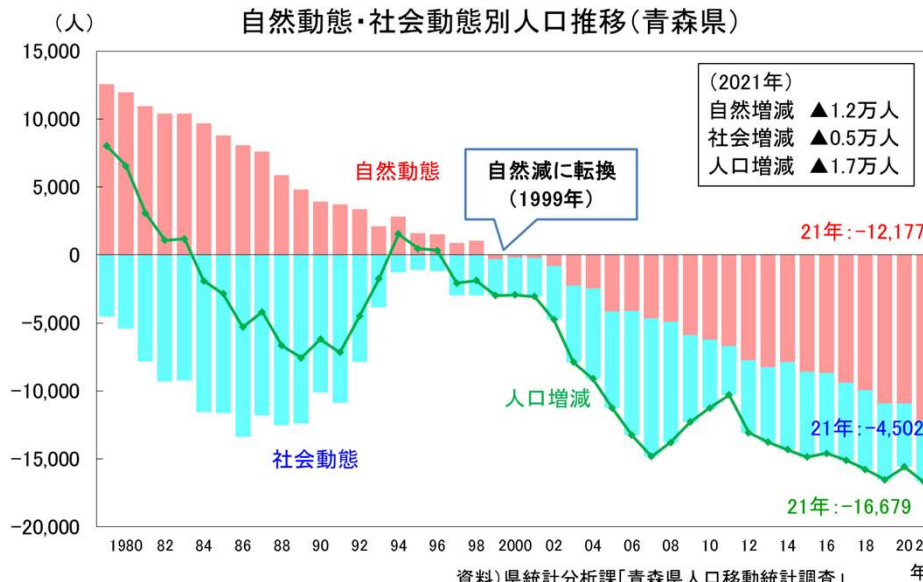
所管省庁:内閣官房、内閣府、総務省

【現状】

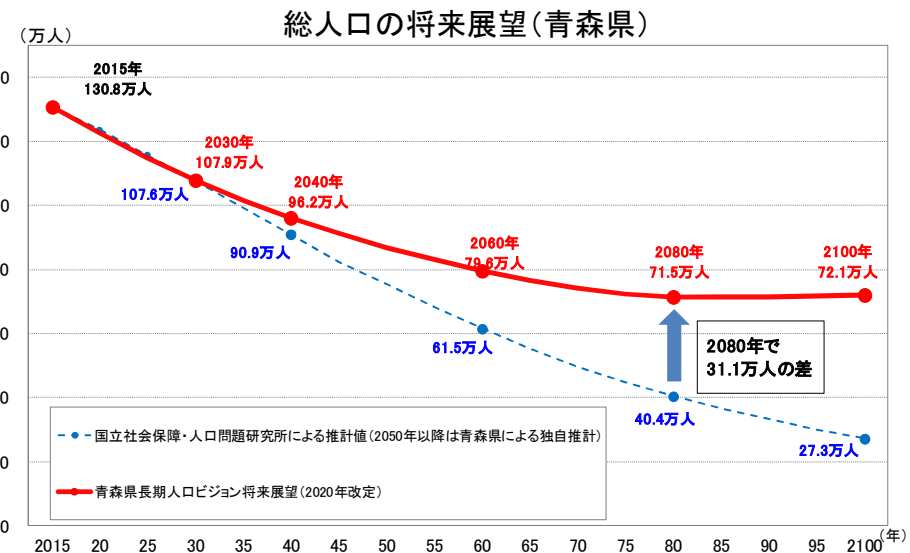
- 本県人口は、1983(S58)年の153万人をピークに減少傾向(2021(R3)年:122万人)。
- 自然増減は、1999(H11)年からマイナスに転じ、年々減少幅が拡大。社会増減も、進学や就職を契機とする県外転出など、若い世代を中心に減少(特に女性の転出超過率が上昇)し、歯止めがかからない状況。少子高齢化の一層の進行により、各産業分野の労働力不足が顕在化。
- 「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」(2019~2023年度)では、引き続き「人口減少克服」を最重要課題と位置付け、県民だれもが安心して暮らせる、持続可能な青森県づくりを進めているところ。2019(R元)年度に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少克服に向けた各種施策を積極展開。2022(R4)年度には、若者の県内定着・還流及び産業人材の確保を図るため、大学等を卒業して県内に就職する若者の奨学金の返還を、県内企業等と連携して支援する「あおり若者定着奨学金返還支援制度」を創設。

【課題】

- 人口減少克服に向け、地方創生を推進するため、地方の主体的な取組を更に充実・強化する必要
- 地方の努力だけでは解消し難い課題には、国の積極的な対応が不可欠



資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」
 ※各年の数値は前年10月1日~当年9月30日



※2050年以降の国立社会保障・人口問題研究所の推計値は、出生率は1.4で一定、純移動率は2025年までで減速し、その後一定という仮定で、青森県において推計しました。

【提案内容】

地方にとって**使い勝手の良い財源の確保・充実**を図るとともに、
各産業分野の労働力不足に対応するためにも、
国において、**東京一極集中や少子化を是正するための抜本的な対策**を実行すること

第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略（2020～2024年度）

一人でも多くの若者の県内定着・還流、出生数の増加、死亡者数の減少に向けて、
社会減対策及び自然減対策を推進するとともに、人口構造の変化に対応

政策分野1 ～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり

基本目標及びKPI：目標値と現状値

製造品出荷額等：現状（2017年：1兆9,121億円）より増加	（2019年：1兆7,271億円）
青森県産農林水産品輸出額（紙製品除く）：290億円	（2020年：190億円）
観光消費額：2,000億円	（2020年：1,210億円）
県内の創業支援拠点を利用した創業者数：5年間で500人	（2020年度：累計402人）



政策分野2 出産・子育て支援と健康づくり

基本目標及びKPI：目標値と現状値

合計特殊出生率：現状（2018年：1.43）より増加	（2020年：1.33）
平均寿命：全国平均との差を縮小	（2015年：男2.10年、女1.08年）



政策分野3 若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり

基本目標及びKPI：目標値と現状値

県外からの転入者に占める移住者等の割合：現状（2018年：44.4%）より増加	（2020年：46.5%）
県内高等学校卒業就職者の県内就職率：現状（2019年3月：54.4%）より増加	（2021年3月：58.7%）

【期待される効果】

地方創生の更なる深化・高度化による、人口減少克服に向けた大きな流れの形成

8. 北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)青函共用走行区間の高速走行の実現等について《継続》

所管省庁:国土交通省

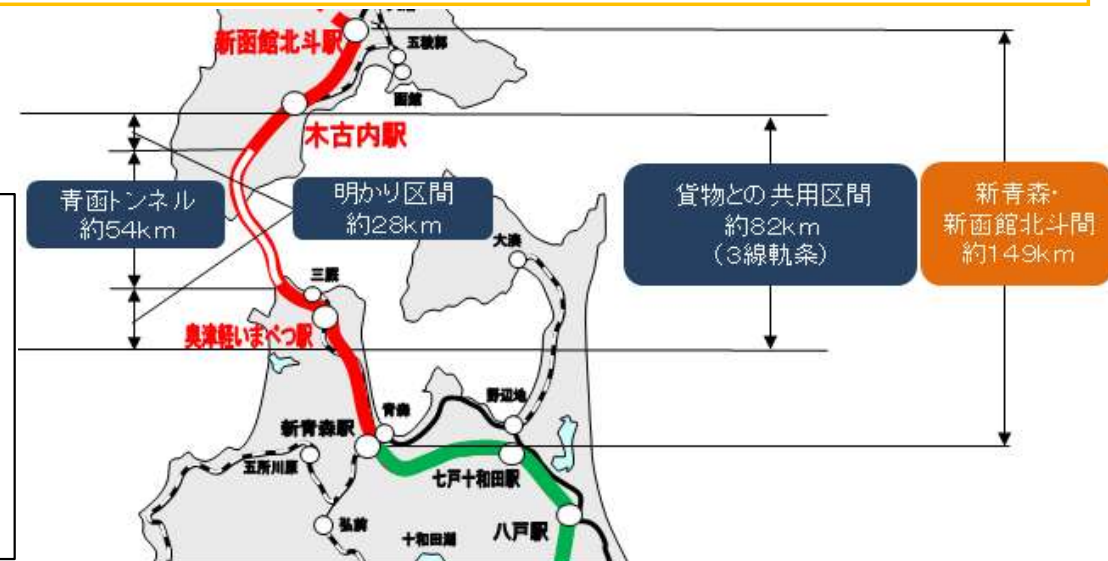
【現状・課題】

青函共用走行区間の高速走行について、青函トンネル内における時間帯区分方式による特定時期(年末年始、GW、お盆)における高速走行といった限定的な実施に留まっており、全区間・全ダイヤ高速走行の実現の目処が立っていない。

- 青函共用走行区間において、新幹線は貨物列車とのすれ違い時の安全性に課題があるため、青函トンネル内は時速160km、明かり区間は時速140kmに速度が制限されている。
- 新幹線と貨物列車のすれ違いを生じさせない時間帯区分方式による時速210km走行は、年末年始、GW、お盆期間中に実施されてきた。(R2~3年の年末年始から始まり、過去4回)
- 時間帯区分方式の更なる拡大や全区間・全ダイヤの高速走行実現については、平成29年12月以降、与党整備新幹線建設推進PT青函共用走行区間に関する検討委員会、青函共用走行区間技術検討WG、青函共用走行区間等高速化検討WGが開催されておらず、国による検討状況や実現見通しが不透明である。

北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)

着工：平成17年5月
開業：平成28年3月26日
総事業費：5,783億円(うち県負担額 約803億円)
総延長：約149km
共用走行区間：青函トンネルを含む約82km
最高速度
青函トンネル(約54km) 時速160km
明かり区間(約28km) 時速140km



【提案内容】

1. 時間帯区分方式による高速走行の着実な実施と拡大

国は、安全を確保した上で、時間帯区分方式による特定時期の高速走行を着実に実施すること。また、関係JR各社に対して、安全性に配慮し、ダイヤ調整などを行うよう強力に働きかけるとともに、時間帯区分方式の段階的拡大について、早期実現を目指すこと。

2. 抜本的方策による全区間・全ダイヤ高速走行の実現（実現時期の提示）

国は、中長期対策について、現在検討中の案にこだわらず、実現できる方法を検討するとともに、北海道新幹線札幌開業（2030年度末）を見据えた高速走行のスケジュール、目標を早急に示すこと。

また、高速走行実現のための抜本的方策の実施によって、新たな地方負担を生じさせないこと。

3. 地方負担の軽減

北海道新幹線新青森・新函館北斗間の工事について、新たな地方負担が生じることがないように、国は責任をもって、コスト縮減と負担の軽減に取り組むこと。

（経緯）H25.1 工事実施計画の第3回変更認可（総事業費4,670億円 → 5,508億円）

H28.4 工事実施計画の第6回変更認可（総事業費5,508億円 → 5,783億円）

【期待される効果】

共用走行区間での高速走行の確保

地方負担の軽減

新幹線の
円滑な整備と
利便性向上

青森県と道南を一体化した
「津軽海峡交流圏」の形成
・交流人口の拡大
・滞在時間の質的量的拡大



9. 産廃特措法に基づく特定支障除去等事業終了後の財政支援について《新規》

所管省庁：環境省

【現 状】

- 青森・岩手県境不法投棄現場の原状回復については、不法投棄現場の下流部に位置する馬淵川水系の環境保全を目的に、産廃特措法に基づき、環境大臣の同意を得た特定支障除去等事業実施計画書により、**令和4年度末を期限として取組を推進。**
- 平成16年から廃棄物の撤去を開始し、平成25年12月に**廃棄物等の全量撤去を完了。**
- 現在は、主に1,4-ジオキサン^{※1}に汚染された**地下水の浄化を実施中。**
- これまで国からの多大な支援により取組を進めてきた結果、現場内の汚染された浸出水を無処理で現場外へ放流できる水準まで水質が改善しており、令和4年度末までに**事業実施計画書上の目標である「馬淵川水系の環境の健全な保全」を達成できる見通し。**

※1 1,4-ジオキサン

有機化合物の一種で、無色透明の液体。化学製品等の抽出・精製・反応用溶剤として広く用いられている。

発がん性の可能性があるなど、人体への影響が報告されている。環境基準値は、「0.05mg/L 以下」。

【課 題】

- 現場内地下水の浄化は着実に進んでいるものの、**現時点で局所的に1,4-ジオキサンが環境基準値を超過している場所が存在。**
- 地域住民の安全・安心の観点から、地元住民や専門家で構成される原状回復対策推進協議会で決定した「浄化終了要件」^{※2}を満たすまで**地下水浄化作業やモニタリングの継続が必要。**
- これらの取組には、多額の費用を要することが見込まれるため、円滑な実施のためには**国の支援が不可欠。**

※2 浄化終了要件(令和2年11月 第65回協議会で決定)

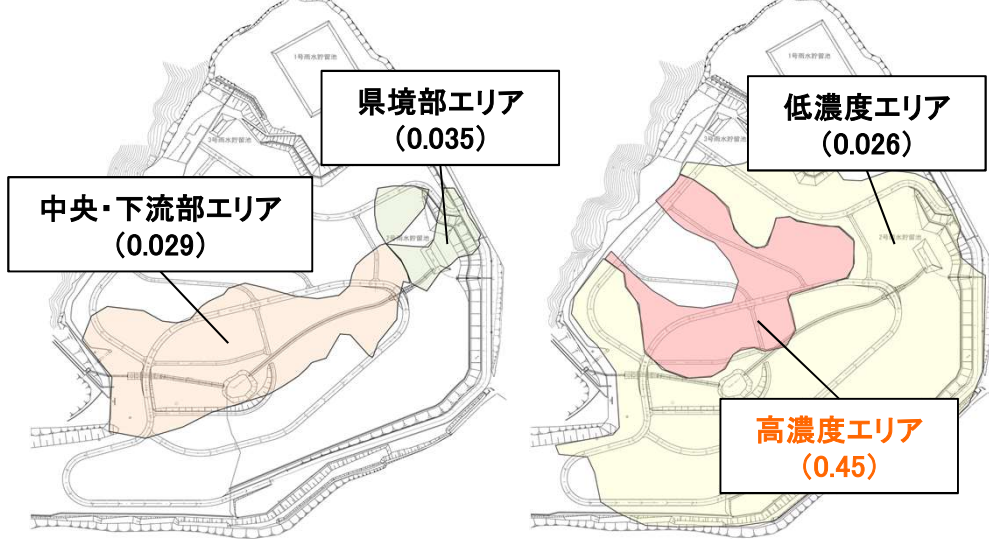
- ① 1,4-ジオキサンの濃度分布等により分けられた4つのエリアそれぞれについて、エリア平均濃度の年平均値が環境基準値を下回り、かつ、流末部の年平均値が環境基準値を下回った場合には揚水による浄化を終了する。
- ② 揚水による浄化終了後は、基準値超過井戸のモニタリングを継続しながら、自然注水、自然流下、流末排水等により現場管理を行う。
- ③ すべての観測地点の測定結果が1年間継続して環境基準値を下回った場合には、浄化終了と判断する。

1,4-ジオキサンに係る地下水浄化の進捗状況(R3.12時点)

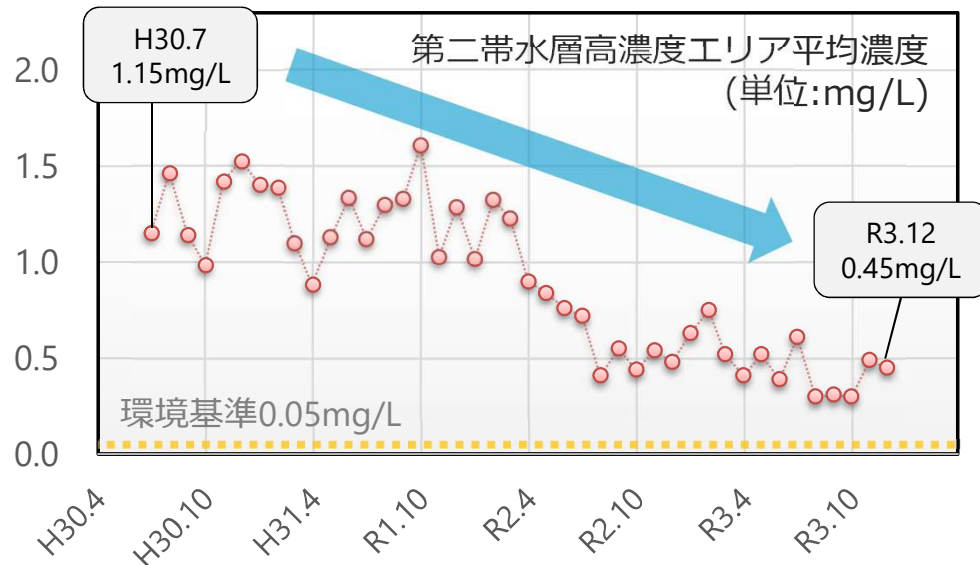
()内はエリア平均濃度(単位:mg/L)

第一帯水層(地下8m前後)

第二帯水層(地下13m前後)



局所的に1,4-ジオキサンが環境基準値を超過
(第二帯水層高濃度エリア)

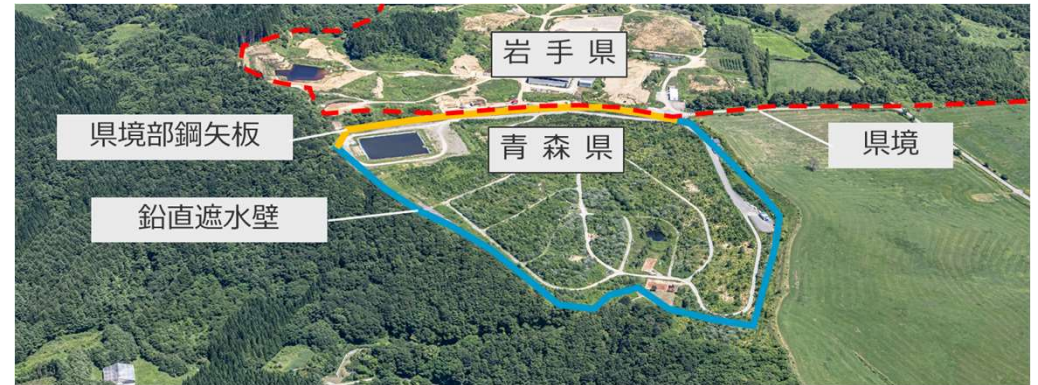


【提案内容】

特定支障除去等事業終了後に継続して行う
地域住民の安全・安心を確保するための取組に係る
国の財政支援制度の創設

【期待される効果】

現場内地下水の汚染物質濃度低減による
地域住民の安全・安心な暮らしの確保



【補足説明】

本県以外に特定支障除去等事業を実施している14自治体(事業を完了している自治体も含む。)も事業終了後の浄化作業やモニタリングの継続等の課題を抱えているため、令和3年度から15自治体が連携し、国に対して特定支障除去等事業終了後の財政支援に係る要望活動を実施している。

10. 地域医療の確保・充実と医師不足の解消について 《継続》

所管省庁：文部科学省、厚生労働省

【現状・課題】

○ 医師偏在指標は、
全国ワースト3位
 県内6圏域中4圏域が全国下位1/3にあたる医師少数区域

〔 青森県:173.6
 全国 :239.8 〕

○ 弘前大学医学部医学科の定員は、
 臨時定員増で認められた定員が維持されなければ…
27名の減 (132名→105名)

○ 専攻医の段階での流出 $\left[\begin{array}{l} R4.3 \text{ 臨床} \\ \text{研修修了} \end{array} 86名 \rightarrow \begin{array}{l} R4.4 \\ \text{専攻医登録} \end{array} 67名 \right]$
若手医師が県内に定着していない

○ 地域枠医師・修学資金被貸与医師の県外流出

○ これまでの重点的な取組

■ 良医を育むグランドデザインに基づく取組
 (医学部進学者の増対策、自治体病院機能再編成の推進、若手医師の県内定着に向けたキャリア形成支援 等)

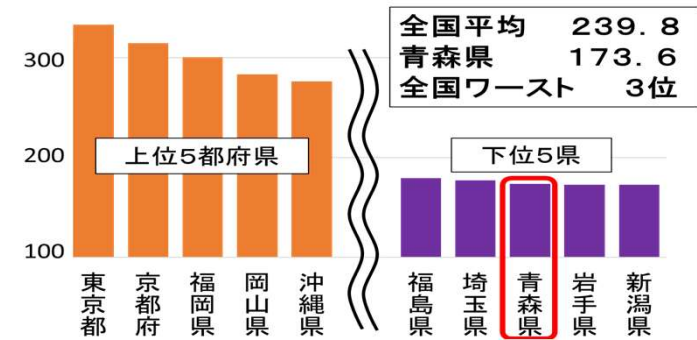
○ 着実な成果

- 本県出身の医学部合格者数 (H19.3:37名→R4.3:68名)
- 臨床研修医採用者数の増加 (H18.4:50名→R4.4:94名)
- 再編成による医師等医療機能の集約化

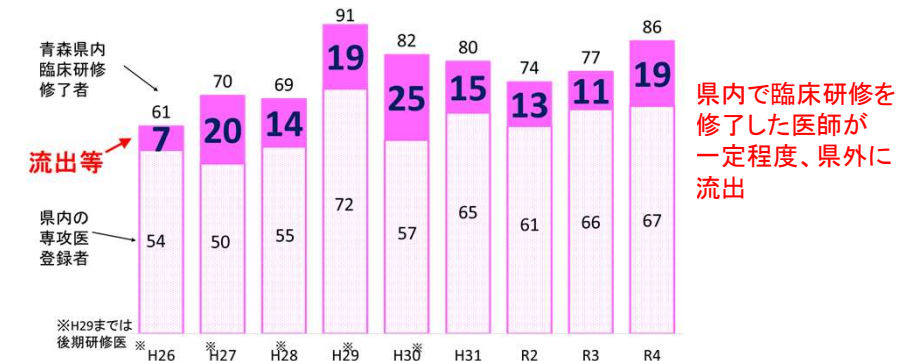
→ 依然として全国との格差大

医師不足の解消のための対策が最重要課題!

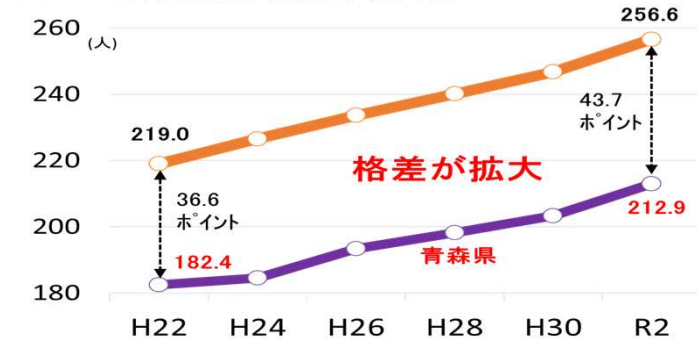
■ 医師偏在指標(確定値) 三次医療圏別



■ 臨床研修修了者・専攻医登録者



■ 人口10万対医療施設従事医師数



医師不足地域の実情に配慮した
 法制度による枠組みが必要

【提案内容】

○医師の地域偏在、診療科偏在の解消

- 入学定員 → 医師が不足している地域における医学部医学科定員の維持
- 地域枠 → 地域枠運用に係る好事例の紹介、同意／不同意の基準作成、不同意離脱に係る事例の分析など、都道府県による地域枠運用への支援
- 特定診療科等 → 産科、麻酔科、脳神経外科など、地域で医師不足が特に顕著な診療科を志向する医師を増加させるための独自の事業に対する、医療介護総合確保基金事業の国負担率を現行2／3→3／4にするなどのより手厚い支援
- 都道府県間の偏在是正 → 医師少数県による、医師多数県の大学への寄附講座の設置など、医師多数県から医師を誘導するために行う事業について、医療介護総合確保基金の標準事業例への記載

【期待される効果】

医師不足の解消 地域医療の確保

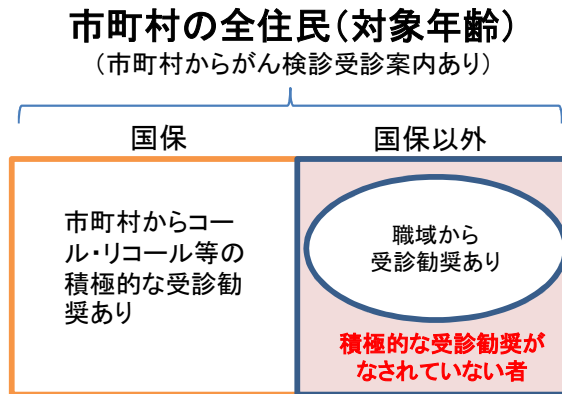
11. がん対策の推進について 《継続》

【現行制度や県の取組、社会情勢等を踏まえた主な課題】

1 市町村による未受診者対策の強化に向けて、市町村が「**真の未受診者**」を特定できる仕組みづくりが急務

■ がん検診受診勧奨の状況

- ・受診率向上のためには、**「積極的な受診勧奨がなされていない者」**を把握し、働きかけが必要
- ・そのため、**職域における受診状況の把握が不可欠**



(県独自)

▲ 未受診によるリスクを検証するモデル事業(H29~R1)

- ・大腸がん検診未受診者(50歳代、約8,500名)に実施。
- ⇒ 便潜血検査の5年間未受診者は、受診歴ありの者と比べ**がん発見率が2.9倍**。⇒未受診者対策が重要。

過去5年間の受診歴	受診者数 ア	がんの人数 イ	がん発見率 イ÷ア
あり	2,767	5	0.18%
なし	5,549	29	0.52%

2.9倍

2 職域のがん検診を進めるため、**がん検診に積極的に取り組む事業所への優遇措置が必要**

▲ 職域の実態把握調査(R2)

- ・無作為抽出により県内2,000事業所に実施(有効回答493)。
- ⇒ がん検診受診について、経営基盤が脆弱な**小規模事業者**においてより改善を要する

がん検診の実施状況と受診への配慮	常勤従業員数	
	5人未満	5人以上
がん検診を実施していない	41.3% >	34.0%
勤務時間内に受診できるよう対応している	53.6% <	75.6%

▲ 「青森県健康経営認定制度」(H29~)

- ・認定の**必須要件の一つに、がん検診受診体制の構築**を設定
- ・インセンティブ:建設工事の県入札参加資格申請時の加算
⇒建設業が多く参加

・R4.3現在 :350事業所認定(従業員数約2万人)
うち**7割が建設業**

- ・さらなる認定事業所の拡大と検診受診につながる取組の誘導
⇒**業種や分野を問わない、訴求性の高い優遇措置が必要**

3 併せて、コロナ禍の受診控えによる、**早期発見・早期治療の遅れを取り戻すことが喫緊の課題**

令和2年度がん検診受診者数(市町村実施)
→**前年度比17%減**(※青森県総合健診センター公表)

- ▲ テレビCMやラジオ、毎戸配布する県広報誌等の各種メディアを通じた広報の実施。
⇒**コロナ禍の収束も見据え、様々な機会を通じた更なる働きかけが不可欠**。

【提案内容】

◆第3期がん対策推進基本計画に掲げるがん検診対策の充実に向けた、具体策の推進

1. 職域におけるがん検診のデータの把握や精度管理について

⇒地域・職域のがん検診データを市町村が一元管理するための制度の創設

・職域におけるがん検診の受診状況(対象者、受診の有無等)について、保険者や事業者から市町村への報告を義務化又は優遇制度の要件化。

・市町村において職域のデータを一元管理のうえ、積極的な受診勧奨を進めるための経費補助(関連ソフトの導入、職域の未受診者向け受診勧奨に要する経費) 等

2. 職域におけるがん検診の実施について

⇒がん検診実施に積極的に取り組む中小企業等に対する優遇制度を創設(法人税の軽減 等)

3. コロナ禍による受診控えを踏まえた積極的な受診勧奨及び未受診者対策の実施について

⇒国においても強力な受診勧奨を継続(政府広報による持続的な働きかけ 等)



【期待される効果】

**がん検診による早期発見・早期治療の推進
特に働き盛り世代の死亡率改善**

今を変えれば! 未来は変わる!!



12.子育てに希望と喜びを持ち、子育てを楽しめる社会の実現について 《継続》

所管省庁：内閣府、厚生労働省

【青森県の現状・課題】

青森県の出生数の推移



○出生数
平成2年14,635人
↓
令和2年 6,837人
(▲7,798人)



これまでの県の重点的な取組

1 子育てに係る経済的負担の軽減を図ることが重要

○乳幼児医療費 市町村への助成 令和3年度 5.5億円

乳幼児医療費軽減への助成
(市町村への支援)【県単】

2 人口減少地域における保育提供体制の維持・確保が急務

○小規模保育事業所数(定員6人～19人) 3か所(H29)→12か所(R3)

保育サービス提供体制構築支援事業(R1)

3 市町村単位の運営では採算が合わないため、病児保育の実施率が低い

○病児保育の実施市町村数 令和2年度 19/40市町村

病児保育推進モデル事業
病児保育の設備整備費助成

4 貧困の連鎖の防止のため、低所得世帯を含めた大学等進学率向上が必要

○生活保護世帯の子どもの大学・短大進学率 令和2年度 18.1%
(全世帯の大学・短大進学率 令和2年度 46.6%)

大学入学時奨学金【県単】
(低所得世帯対象、H28～)

5 結婚支援センターの会費収入等による安定的な運営が困難

AIを活用したマッチングシステムの運営にも継続的な財政負担が生じる

○婚姻率 令和2年 3.3件(人口千対、全国45位)

結婚支援センターの運営
結婚マッチングシステムの導入
(R3)

○安心して産み育てられる環境づくり対策の推進

- 1 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の全廃と、国の責任による全国一律の制度の創設
- 2 人口減少地域における保育提供体制の維持・確保（新規）
 - ・ 公定価格の基本分単価に入所児童数によらない定額措置を設定
 - ・ 公定価格に特別地域加算を創設
- 3 病児保育事業の補助の拡充
 - ・ 施設整備費：補助率の嵩上げ 1 / 3 → 1 / 2
 - ・ 運営費：広域実施の場合の加算を創設
- 4 低所得世帯に対する本県独自の奨学金制度への財政支援

○総合的な結婚支援策の推進

- 5 結婚支援センターの運営等を含む同一事業の複数年の対象化など地域少子化対策重点推進交付金の運用、自治体が実施している結婚支援の取組への財政支援の更なる充実・強化

【期待される効果】

人口増加につながる社会の実現 地域が子育てを支える社会の実現

13. DXによる地域産業の振興とデジタル人財の確保・育成について 《新規》

所管省庁:内閣府、経済産業省

【現状と課題】

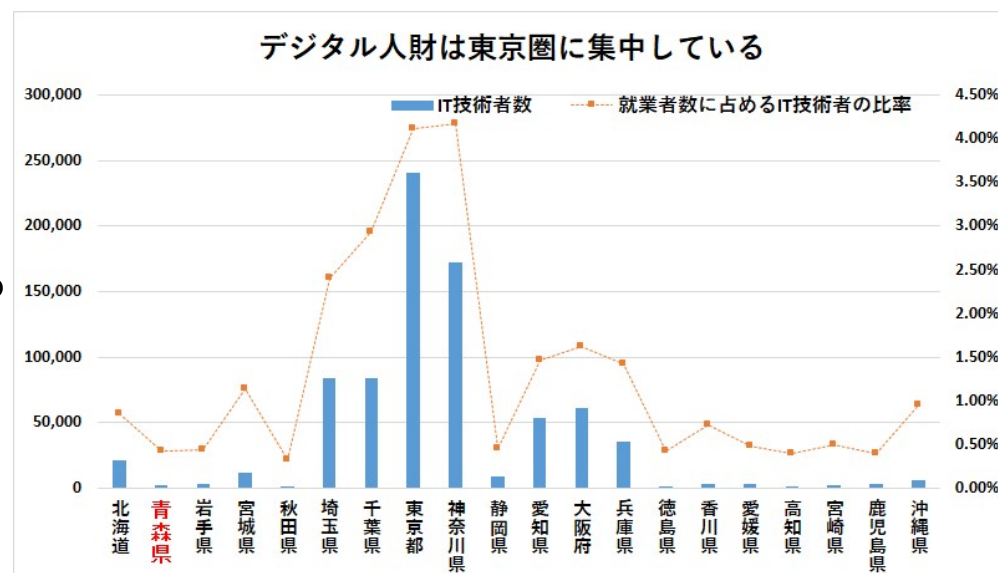
○中小企業の成長にはDXが重要

- ・ コロナ禍を契機として、様々な分野でデジタル化が進む中、県内企業が生産性や収益性の向上を図りながら成長を続けていくためには、デジタル技術の導入を通じて企業変革を図るDXが重要となっている。
- ・ このような中、本県においては、経営者層の意識変革を図りながら、県内企業が進めるDXへの伴走型支援や支援体制の強化に取り組むほか、地域の課題をデジタル技術で解決する実証事業に取り組み、その成果の普及を図ることで新たなビジネスの創出につなげていくこととしている。

→中小企業のDX推進へ向けて、地域の実情に応じた取組に対する支援が必要

○DXの推進にはデジタル人財が必要

- ・ DXの推進を支えるデジタル人財は、東京や神奈川など首都圏に集中している。
- ・ このような中、本県においては、県内の専門高校で県内企業による実践的な授業を行うほか、大学や専門学校で県内就職の魅力をPRする機会を設けることとしている。
- ・ また、県内企業の技術者を対象として、デジタル技術の導入に関する研修会やサイバーセキュリティ対策に関する研修会などを開催することとしている。



→デジタル人財の確保・育成に向けて、地域の取組に対する継続的かつ強力な支援が必要

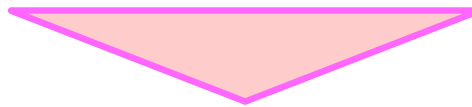
【提案内容】

1 中小企業のDX推進

○中小企業が持続的に成長していくためには、デジタル技術の導入を通じて企業変革を図るDXが不可欠であること、また、地域の課題をデジタル技術で解決する新たな事業の創出が重要であることから、地域の実情に応じた取組に対して、地方創生関係交付金等における要件の緩和や充当率の見直しなど財政的支援の強化を図ること。

2 デジタル人財の確保・育成

○地域の企業がデジタル化の流れに対応し、生産性・収益性の向上や新たな事業の創出に取り組んでいくためには、デジタル人財の確保・育成が重要であることから、デジタル人財の確保・育成に向けた取組に対して、地方創生関係交付金等における要件の緩和や充当率の見直しなど財政的支援の強化を図ること。



【期待される効果】

- DXの推進による中小企業の生産性や収益性の向上
- 中小企業によるデジタル技術を活用した新たなビジネスの創出

1.4. 畜産業を支える獣医師職員の確保と家畜防疫体制の強化について《新規》

所管省庁:農林水産省

【現状・課題】

○ 本県において、今季発生した鳥インフルエンザ3例中2例は10万羽規模の続発であり、様々な課題が顕在化した。特定家畜伝染病が続発又は大規模発生した場合、機動的・効率的に防疫対応するため、獣医師職員の確保及び防疫資材の適正な備蓄や円滑な調達体制の整備が急務である。

効果が顕著だった事項

- ・国からのリエゾン派遣による連絡体制の強化
- ・他県からの獣医師派遣による3交代制での対応
- ・自衛隊による防疫対応

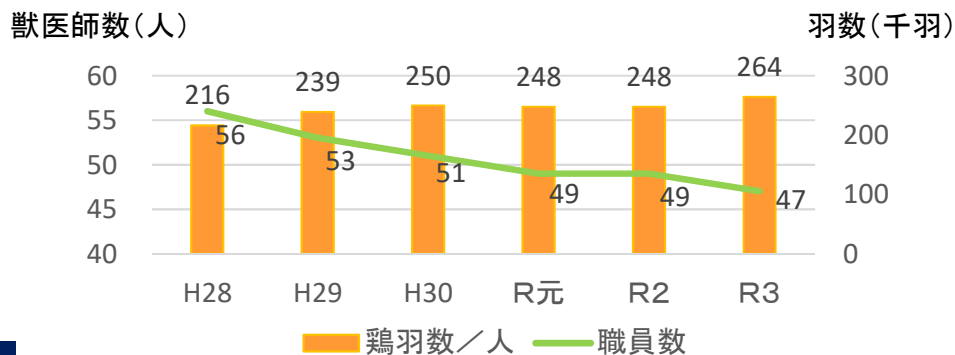
課題

- ・農場で指揮する獣医師(家畜防疫員)の不足
- ・一部資材の不足
- ・発生に備える他都道府県からの資材提供は困難

○ また、本県では、獣医師職員不足対策に取り組んできたが、家畜衛生分野を志望する獣医師は限られており、都道府県だけの取組では限界がある。

○ 迅速な診断や多様化する疾病へ対処するため、高度な病性鑑定やバイオセキュリティに対応した家畜保健衛生所の再編整備が喫緊の課題となっている。

＜獣医師職員一人当たりの対応羽数(鶏)＞



出典:畜産統計(農林水産省)、獣医師数(青森県)

＜今季の防疫措置に従事した獣医師数＞

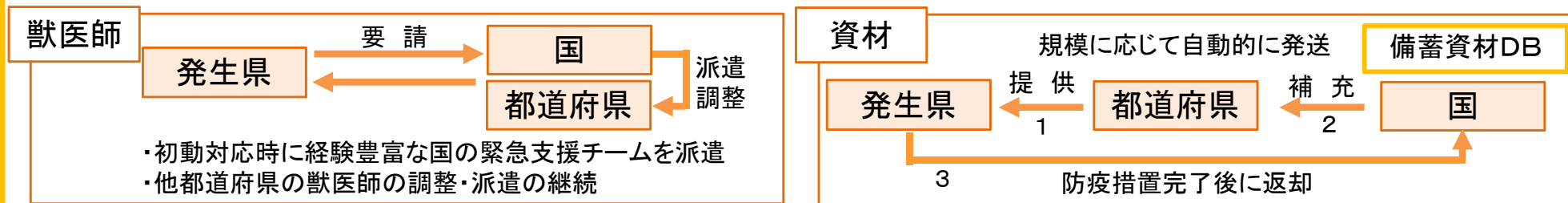
	1例目 (R3.12 三戸町)	2例目 (R4.4 横浜町)	3例目 (R4.4 横浜町)
殺処分羽数	約0.7万羽	約15.8万羽	約10.8万羽
従事時間	12時間2交代	12時間2交代	8時間3交代
県内(延べ)	13人	62人	56人
県外(延べ)	—	—	34人
合計(延べ)	13人	62人	90人

【提案内容】

○ 特定家畜伝染病発生時の獣医師支援体制及び備蓄資材の供給体制の整備

- ① 当該伝染病が連続発生した場合等、農場で初動対応を指揮する緊急支援チーム※を迅速に国から派遣
- ② 国が各都道府県及び国の資材備蓄量をDB化するとともに、発生時には規模に応じて自動的に他都道府県等から資材を提供・発送し、その提供分は国が速やかに備蓄資材を補充するなどのシステム化

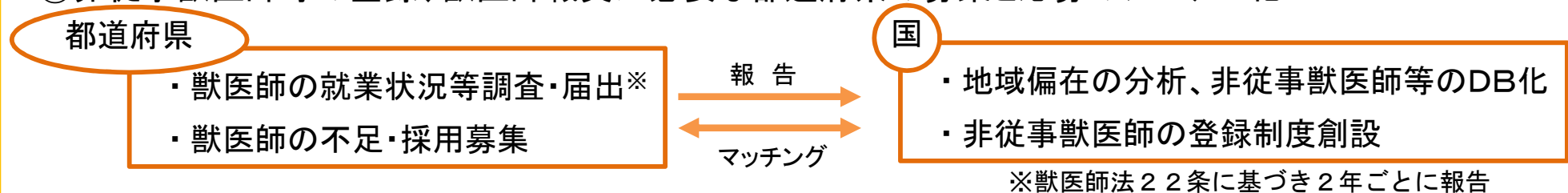
※防疫措置に熟知し、都道府県をサポートする農林水産省等の職員



○ 獣医師職員の都道府県バランスを調整する枠組みの検討と運用

獣医師職員の地域偏在についてデータを可視化し、対応策を検討

- ① 国が獣医師職員を慢性的に不足する県に期限付きで(3～5年)派遣する制度の創設
- ② 非従事獣医師等の登録、獣医師職員が必要な都道府県の募集と応募のシステム化



○ 家畜保健衛生所の施設整備に係る財源の確保

高度な病性鑑定への対応や庁舎のバイオセキュリティ対策により防疫体制を強化するため、食料安全保障確立対策整備交付金(高度バイオセキュリティ対応施設整備)財源の安定的な確保

【期待される効果】

獣医師職員の確保・家畜防疫体制の強化による畜産業の維持・発展

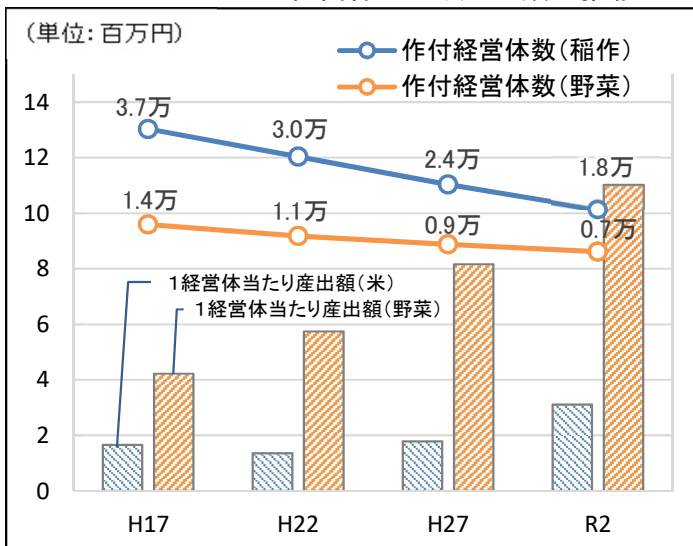
15. 農林水産業の持続的成長を支える基盤整備の推進について 《継続》

【現状・課題】

所管省庁：農林水産省

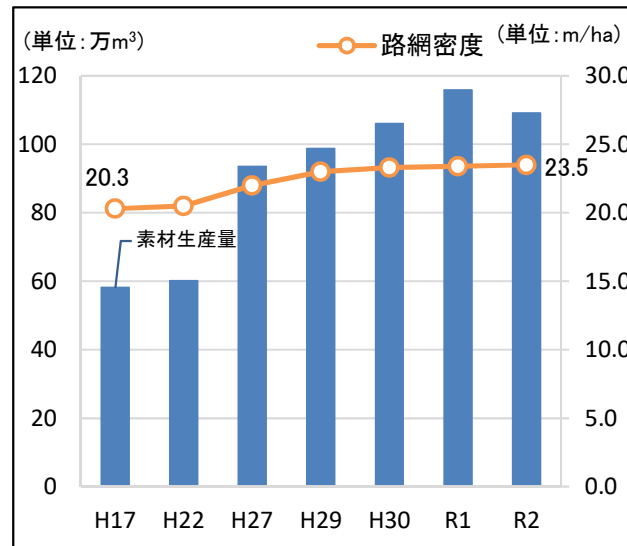
- 平成16年度から本県が取り組んできた「攻めの農林水産業」により、米から野菜等への転換、農地の集積・集約化や基盤整備などが進み、米と野菜の1経営体当たりの産出額は増加傾向である。一方、労働力不足や米価下落への対応として、スマート農業の効果を発揮する農地の大区画化や高収益作物への転換を促進する農地の汎用化など、基盤整備の更なる推進が必要である。
- 林業では、森林の災害防止や県土保全機能を強化する森林整備を着実に推進する必要があるほか、ウッドショックに伴う木材需要の増大に対応するため、伐採から造林保育までの基盤となる路網整備が急務である。
- 水産業では、沿岸漁業における回遊性魚種の漁獲量が減少しているため、落ち込みの少ない沿岸性魚種の資源の増大や生息環境の維持・回復を図る漁場整備が不可欠であるほか、安全で効率的な漁業活動や海面養殖を支援する漁港整備の推進が必要である。
- さらに、令和3年8月の大雨災害など、頻発化・激甚化している自然災害から人命・財産の被害を防止・最小化するため、施設等の機能確保や基盤整備による防災・減災対策の取組が喫緊の課題となっている。

＜青森県の米及び野菜に係る作付経営体数と1経営体当たり産出額の推移＞



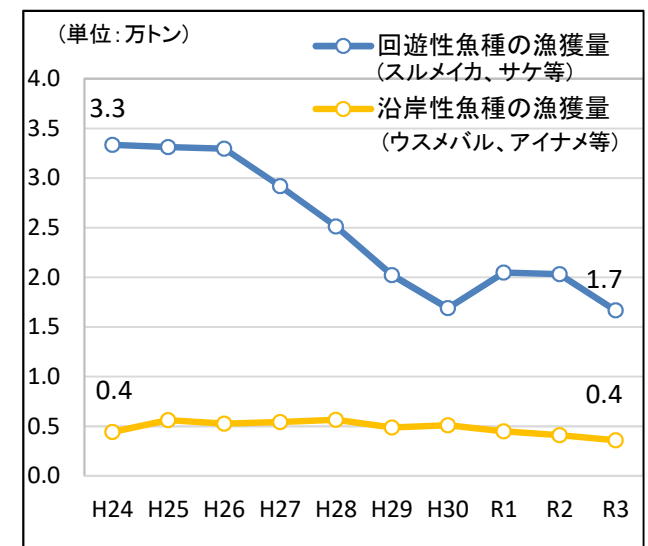
※ 米及び野菜の1経営体当たりの産出額
 = 農業産出額 / 作付経営体数

＜青森県の素材生産量と路網密度の推移＞



青森県林政課調べ

＜青森県の沿岸漁業漁獲量の推移＞



※養殖業を除く

資料：県海面漁業に関する調査報告書

【提案内容】

◎ 生産基盤の強化と防災・減災、国土強靱化を推進する予算の確保と制度の充実

【補足説明】

○ 土地改良事業の推進

- ・ 積雪寒冷地域で基盤整備を着実かつ効率的に実施するため、当初予算を基本とした安定的な予算の確保
- ・ TPP対策予算等の補正予算の確保

<ほ場整備事業の実施予定地区数>

区分	R4	R5	R6	R7	R8
継続地区	24	22	21	24	25
新規地区	1	6	4	7	6
計	25	28	25	31	31

※R5以降は要望ベース

○ 治山・林道事業の推進

- ・ 山地災害危険地区等の重点的な整備にかかる予算の確保
- ・ 公道等に連絡し、大量輸送が可能となる幹線林道の整備に係る予算の確保

<林道事業の実施予定路線数>

区分	R4	R5	R6	R7	R8
継続路線	5	5	5	5	6
新規路線	0	1	1	1	1
計	5	6	6	6	7

※R5以降は要望ベース

○ 漁港漁場整備事業の推進

- ・ 漁業活動の効率化や海面養殖を支援する漁港整備に係る予算の確保
- ・ 漁港の防災・減災対策に係る予算の確保
- ・ 藻場等の増殖場と魚礁漁場の整備に係る予算の確保

<漁港漁場整備事業の実施予定>

区分	R4	R5	R6	R7	R8
漁港整備	41港	46港	47港	48港	48港
漁場整備	14ha	15ha	16ha	16ha	16ha

※R5以降は要望ベース

○ 農村地域の防災力を高める防災・減災、国土強靱化の推進と制度の充実

- 農業水利施設の長寿命化やため池改修などの対策を計画的に進めるため、防災・減災、国土強靱化に向けた5か年加速化対策予算の当初予算での措置
- 過疎市町村の負担軽減を図るため、補正予算負担金の過疎債の適用
- 流域治水対策の推進に向けて、農村地域防災減災事業（防災ダム整備事業）における「ダム堆砂撤去」の創設及び「情報網整備」の定額補助制度の創設

<防災重点農業用ため池の対策状況>

	R3 まで	R4	R5~8 見込
改修工事 実施地区	8	10	11
廃止工事 実施地区	3	1	13

【期待される効果】

農林水産業の持続的成長と農山漁村地域の安全・安心の確保

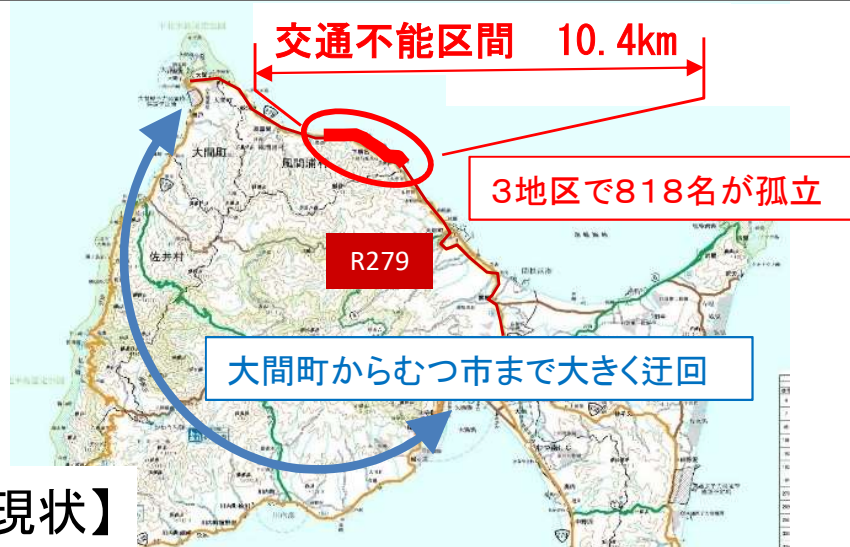
16. 青森県国土強靱化地域計画の着実な推進について 《継続》

～命を守る『防災公共』の推進～

所管省庁:内閣官房、総務省、国土交通省

令和3年8月の大雨

- 国道279号は、風間浦村易国間からむつ市大畑町赤川村までの10.4km区間で多数の斜面崩壊が発生するとともに、小赤川橋（むつ市大畑町赤川村）が落橋し、通行不能となった。
- 通行不能区間内の3地区では818名が孤立した。
- 大間町役場からむつ市役所までの所要時間が通常1時間のところ、約2倍の時間での迂回が必要となった。



《被害状況》



【現状】

- 「孤立集落を作らない」、「逃げる」という発想を重視したハード・ソフト一体となった取組を「**防災公共**」として提唱し、「**防災公共推進計画**」を策定。（平成26年6月公表）
- 「**青森県国土強靱化地域計画**」（平成29年3月公表）にも当該計画を位置付け。

【課題】

- 災害時でも安全な避難経路を確保するために、経路上の**危険箇所**の対策が必要。
※県全体438箇所のうち、完了89箇所（約20%）、事業中54箇所（約12%）
- 各地域における避難計画の作成や標識設置、避難訓練の実施など、**避難行動を迅速かつ確実に行うための取組**を促進させることが必要。

【提案内容】

- 国土強靱化地域計画を計画的に推進するため「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に**必要な予算・財源を、通常予算とは別枠で当初予算において措置**すること。
- 青森県独自の「**防災公共**」*の取組に対する国の**予算を重点配分**すること。
- 避難経路の安全対策などに対する国の**支援制度の拡充**を図ること。

*「防災公共」…青森県が提唱した、災害時に人命を守ることを最優先に「孤立集落を作らない」、「逃げる」という発想を重視し、ハード(避難経路上の危険箇所対策)・ソフト(避難訓練等)が一体となった取組

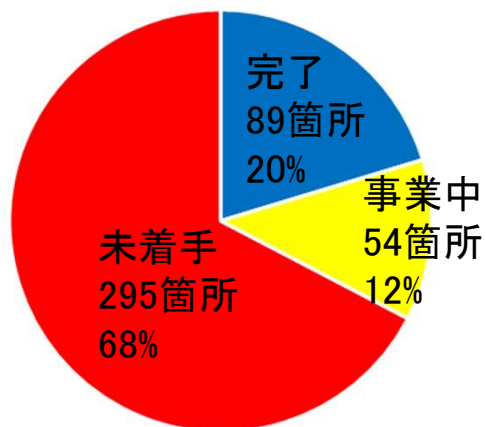
【補足説明】

■「青森県国土強靱化地域計画」(平成29年3月公表、令和2年9月個別事業明記、令和4年3月新規計画公表)

孤立のおそれがある集落 : 145箇所
孤立のおそれがある避難所 : 270箇所

《回避するための対応方策》

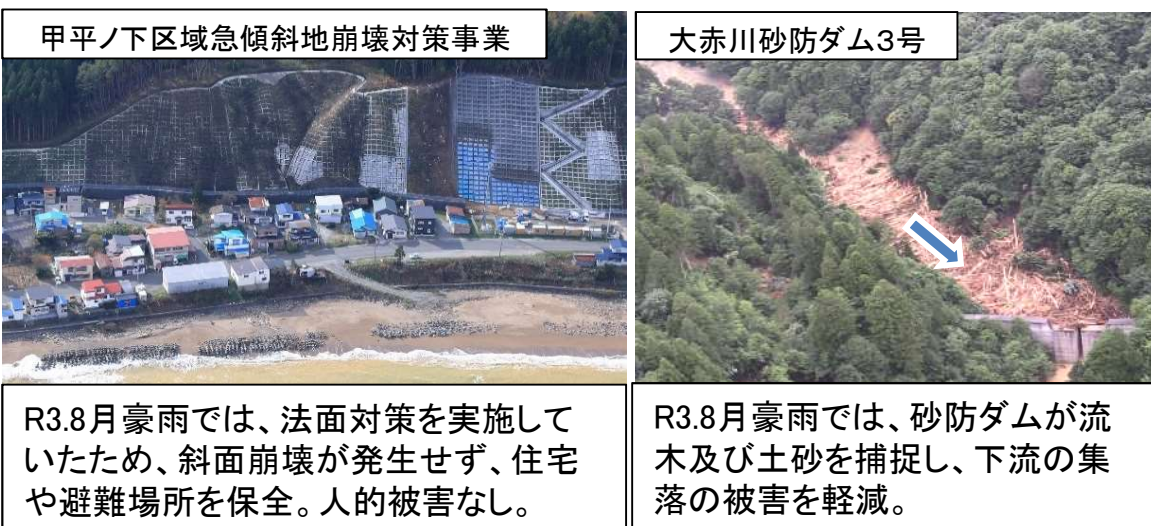
防災公共の推進:438の施策(事業)



未着手の原因
○予算不足
○採択要件を満たさない

施策の完了には
相当な期間が必要

《効果事例》



【期待される効果】

激甚化・頻発化する自然災害から
人命を守る取組を推進することで
安全・安心な県土を実現

- 強靱化を加速するため5か年加速化対策の**必要な予算を確保**すること。
- 起債制度の拡充、交付要件の緩和など、**財政支援の拡充**を図ること。

17. 地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について《継続》

所管省庁: 国土交通省

【現状・課題】

本県は、県域面積が広大で主要都市間の距離が長く、**県都青森市と県南地域の主要都市である八戸市、下北地域の中心都市であるむつ市**が高規格道路等で結ばれていないなど道路ネットワークの整備が遅れている。

道路ネットワーク整備は、主要都市間の連携を強め「地方の創生・人口減少の克服」や、大規模災害時に備えた「青森県国土強靱化地域計画」(H29.3.28公表)の推進を図るためにも一層重要となっていることから、**国の積極的な関与が不可欠**である。

高規格幹線道路等のミッシングリンク



令和3年12月27日からの大雪により青森～七戸間の2つの主要幹線で車両が長時間立ち往生！！

①(国道4号)約14時間の全面通行止め



②(みちのく有料道路)約13時間の全面通行止め



デーリー東北新聞社提供

【提案内容】

「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」及び「青森県国土強靱化地域計画」を実現するために**道路整備予算を確保**すること。

- ・「津軽自動車道」柏浮田道路の整備促進
- ・「下北半島縦貫道路」の早期全線完成供用を図るための重点的な予算配分
- ・一般国道103号奥入瀬（青楓山）バイパスの整備促進
- ・国道101号や国道279号など、沿岸部や半島部にある幹線道路の重要物流道路への指定と指定路線への重点的な支援
- ・主要幹線道路を構成する**青森～七戸間**の機能強化への支援

【期待される効果】

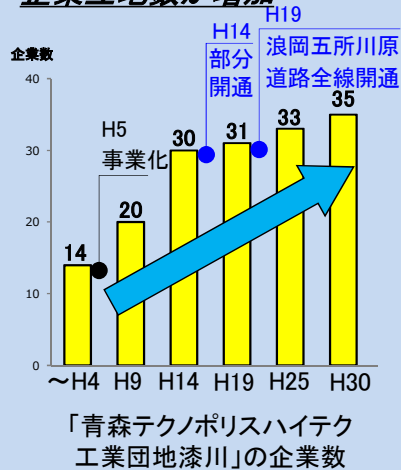
国土強靱化

- ・大規模災害時に備えた**広域避難・緊急輸送道路の確保**
- ・原子力関連施設における**緊急時対応を支援**
- ・「命の道」として**過疎地の医療を支援**
- ・冬期の**安全性・定時性の確保**

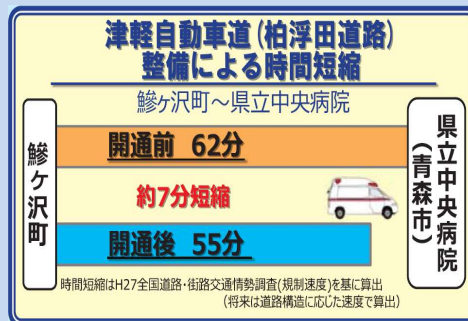
地方創生

- ・安定した**雇用の創出**
- ・県民活動の**利便性向上**

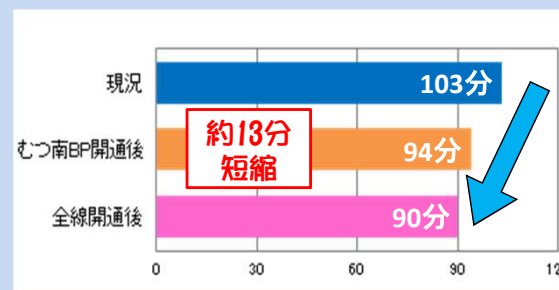
▼津軽自動車道整備により
企業立地数が増加



▼救急医療施設への
アクセス向上

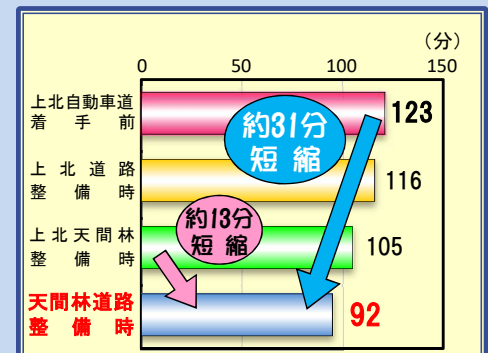


▼下北半島縦貫道路整備による
青森～むつ間の所要時間の短縮



※むつ総合病院～県立中央病院までの所要時間を表示

▼青森～八戸間移動時間の短縮



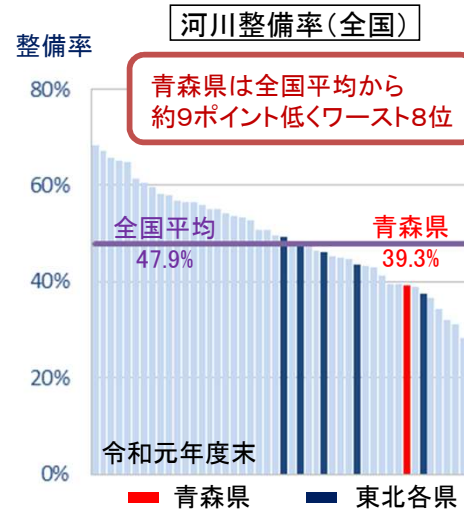
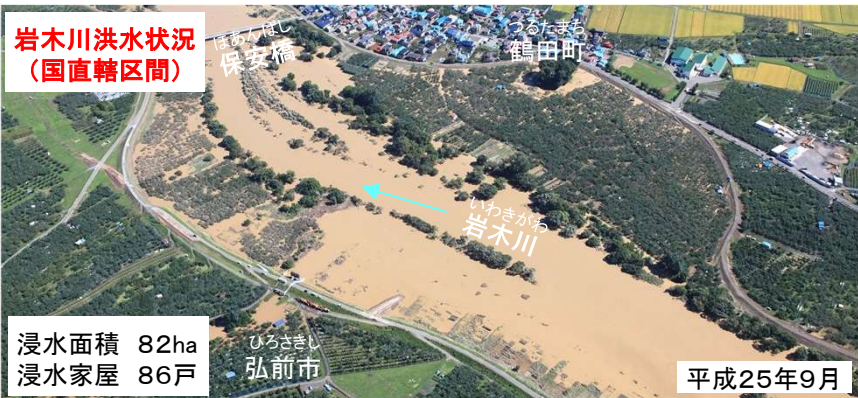
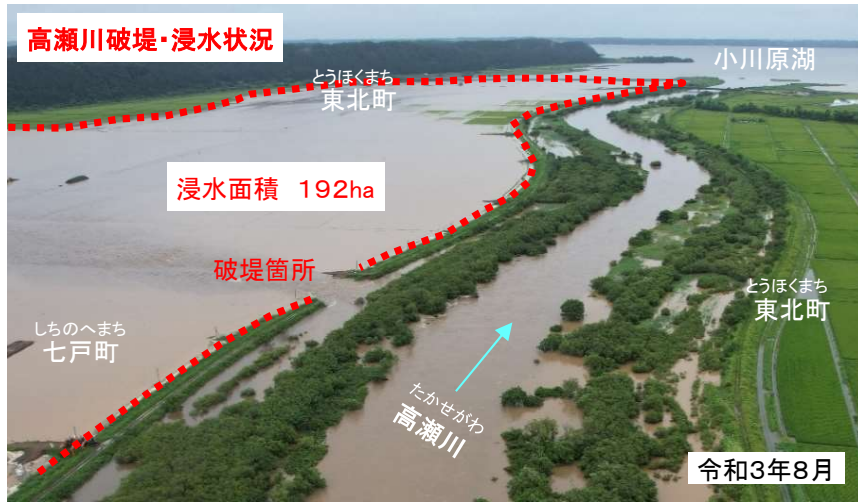
18. 「流域治水」の推進による地域の安全・安心の確保について 《継続》

～国土強靱化地域計画の着実な推進～

所管省庁：国土交通省

【現状・課題】

- 令和3年8月の大雨など、県内各地で甚大な水災害が発生
- 岩木川、馬淵川、堤川の治水安全度は依然低い



○着実な施設整備が効果を発揮



砂防ダムが土砂や流木を捕捉し下流の被害を軽減



輪中提が氾濫による浸水から家屋を防御

着実な整備により一定の効果が発揮されている一方、気候変動による水災害の更なる頻発化・激甚化が予測され、水害リスクの増大に備えるためには、「流域治水」による事前防災対策の推進が不可欠

【提案内容】

- あらゆる関係者による「流域治水」を計画的に推進するため 河川、海岸、砂防関係予算を確保すること。
 - 岩木川、馬淵川、高瀬川における直轄河川改修事業の促進
 - 馬淵川の広域河川改修事業を始めとする県施行の河川、海岸、砂防関係事業の促進
 - 県都青森市を洪水被害から守る駒込ダム本体工事の着実な促進
- 防災・減災、国土強靱化の着実な推進のため、5か年加速化対策に必要な予算を確保すること。
- 近年の甚大な浸水被害を踏まえ、2県にまたがる馬淵川の国による中下流一体管理を行うこと。

【補足説明】

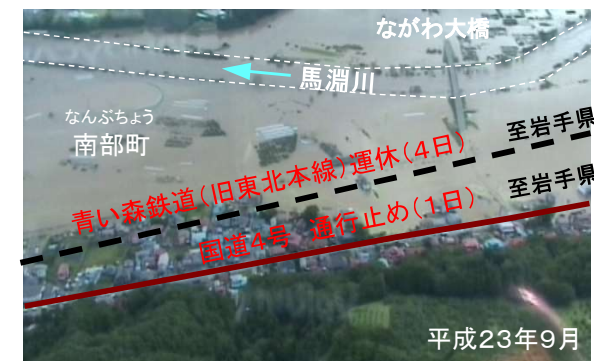
- 市街地等でも被害が発生し、地域住民に大きな不安と影響を与えている



- 令和3年8月の大雨被害をふまえた対策の加速化が必要



- 馬淵川県管理区間に遊水地計画
- 甚大な被害が頻発(H23、H25等)



直轄河川改修事業の促進
県施行の河川・海岸・砂防事業の促進

「5か年加速化対策」の着実な推進

馬淵川の国による中下流一体管理

【期待される効果】

地域住民の命と暮らしを守り、安全で安心な生活の確保

19. 地方創生を支える港湾の整備促進について《継続》

所管省庁：国土交通省

【現状・課題】

<青森港、八戸港>

○臨海部には石油コンビナートやガスターミナル、発電所、鉄鋼、製紙工場などCO2排出量の多い企業が集積しているため、**カーボンニュートラルポートの推進**が求められている。

<青森港>

○港湾施設の老朽化が進み、機能維持が困難となってきた。船舶の安全・安心な係留・荷役活動の実現、新型コロナ収束後の大型クルーズ船の寄港数増加への対応等のため、岸壁や臨港道路などの**老朽化対策を早急に実施**する必要がある。

○再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電事業に関連し、国の検討会では、北海道・東北・北陸エリアで、**2030年までに供用開始する基地港湾を4～5港、2040年までに6～10港程度必要**とされている。

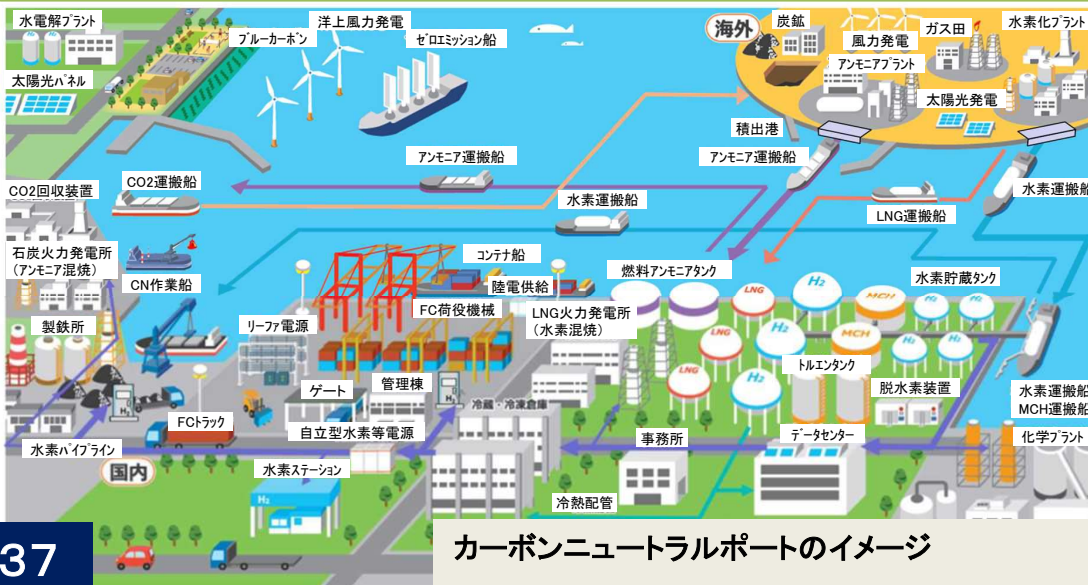
<八戸港>

○コンテナ貨物取扱個数は7年連続で5万TEUを超え、平成27年4月にはLNG輸入基地が稼働するなど、国際物流拠点港に加え、**エネルギー供給拠点としての役割も増している**。

○物流機能の維持及び航行船舶の安全確保のため、**定期的な浚渫の実施と土砂処分場の整備**を進めるとともに、岸壁や臨港道路などの港湾施設の**老朽化対策を早急に実施**する必要がある。

<むつ小川原港>

○漂砂により航路・泊地の水深が減少しており、航行船舶の安全確保のため、**定期的な浚渫を実施**する必要がある。



コンクリート剥離(青森港本港地区-7.5m岸壁)



浚渫土砂処分場(八戸港八太郎地区市川)

【提案内容】

<青森港、八戸港>

①脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化のため、**カーボンニュートラルポート推進への支援**。

<青森港>

②港湾利用者の安全・安心、物流機能の維持のため、**係留施設や臨港交通施設の老朽化対策**に取り組むこと。

③洋上風力発電の導入促進に寄与するため、追加で必要とされている**基地港湾指定への支援**。

<八戸港>

④航行船舶の安全確保のため、**航路・泊地の水深確保及び土砂処分場の整備**に取り組むこと。

⑤物流機能の維持のため、**係留施設や臨港交通施設の老朽化対策**に取り組むこと。

⑥八戸港の更なる発展のため、**国際拠点港湾に指定（昇格）**すること。

<むつ小川原港>

⑦航行船舶の安全確保のため、**航路・泊地の水深確保**に取り組むこと。

【期待される効果】

地域特性に応じた港湾の整備促進により

- ◆施設の**安定的な運用**、**非常時対応力・代替性の向上**
- ◆**民間投資や雇用の創出**、**製造品出荷額の更なる増加**
- ◆再生可能エネルギーの導入など**国のエネルギー政策への貢献**



国土の強靱化
産業の国際競争力強化
県民生活の質の向上

<青森港> 係留施設や臨港交通施設の老朽化対策



<八戸港> 航路・泊地の水深確保と係留施設等の老朽化対策



<むつ小川原港> 航路・泊地の水深確保



20. 青森県ロジスティクス戦略2ndステージの着実な推進について《継続》

所管省庁：国土交通省、厚生労働省、外務省、農林水産省

【現状】

○円滑な商流環境や最適な物流環境を育成・整備し、本県と国内・海外との経済交流を拡大するため「**青森県ロジスティクス戦略**」を策定（平成26年1月）。

○平成27年4月から県産農林水産品の鮮度を保ったまま西日本やアジア圏へ届けることができる**全国初の取組「エープレミアム」流通サービス**の提供を開始し、**活ホタテや鮮魚**など海外向けの取引が増加。

○しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による航空路線網の寸断により、**海外向けの利用が大幅に減少**。

【課題】

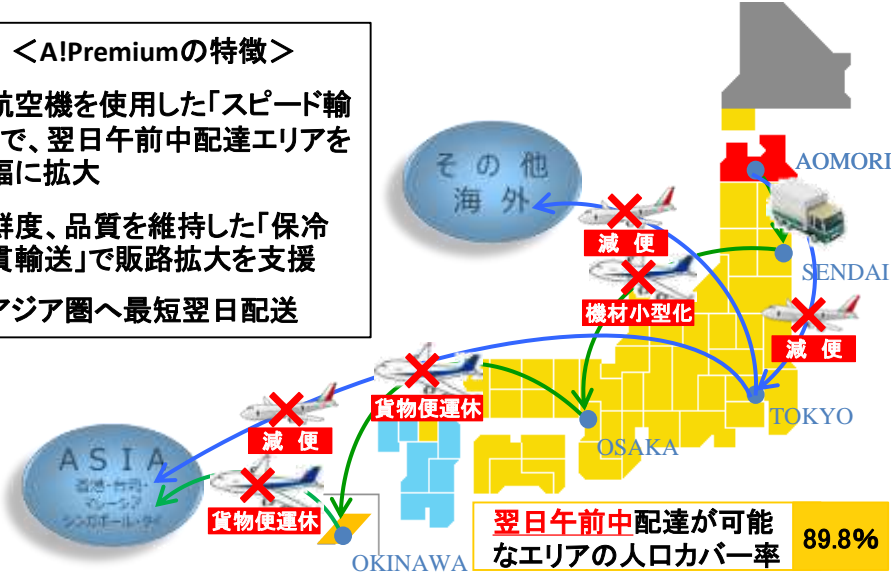
○青森空港を活用した輸送体制の再構築に向けて取り組んでいるが、**コールドチェーンの実現に向けて、青森空港における保冷設備の整備や主要幹線道路網の整備促進が必要**。

○また、農林水産品の輸出品に対して、各種証明書等の要求や全量検査の実施など、依然として**厳しい輸入規制を行っている国に対して輸入規制の撤廃や緩和に向けた働きかけの強化が必要**。

《青森県総合流通プラットフォーム「A!Premium」》

＜A!Premiumの特徴＞

- 航空機を使用した「スピード輸送」で、翌日午前中配達エリアを大幅に拡大
- 鮮度、品質を維持した「保冷一貫輸送」で販路拡大を支援
- アジア圏へ最短翌日配送



《海外向けの取引が多い県産食材》



陸奥湾の活ほたて



鮮魚BOX

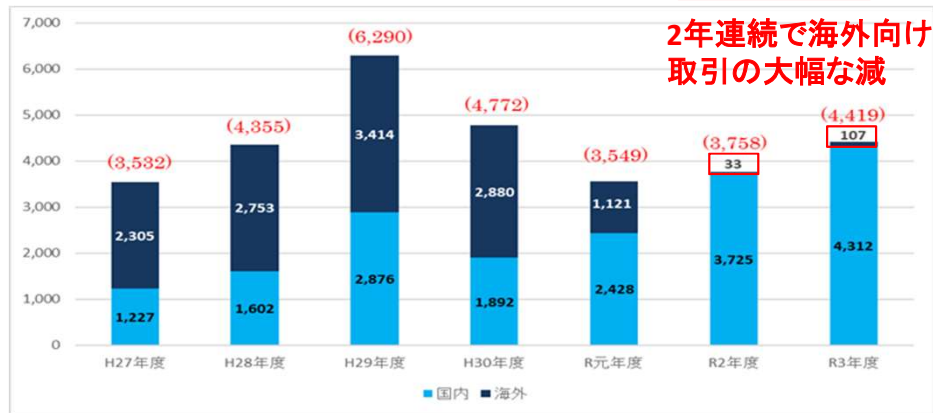
【提案内容】

- 地方空港からの農林水産品の航空輸出を促進するため、**地方空港での共用保冷設備の整備又は整備の支援**を行い、コールドチェーンを実現すること。
- 日本海沿岸地域や下北地域など本県遠隔地の農林水産品の取引拡大のため、**主要幹線道路を始めとした交通インフラの整備促進**を行うこと。
- 放射性物質検査証明書及び産地証明書等の要求や全量検査を実施している諸外国・地域に対して、**輸入規制の撤廃や緩和に向けた働きかけを強化**していくこと。

【補足説明】

≪「A!Premium」の実績推移≫

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
海外実績	2,305	2,753	3,414	2,880	1,121	33	107



≪諸外国・地域の規制措置の状況(令和4年2月21日現在)≫

シンガポール	政府作成又は商工会議所作成の都道府県ごとの産地証明(商工会議所の場合はサイン証明)を要求 ただし、正確に記載されたインボイスで代用可能
台湾	産地証明を要求 ①政府(地方公共団体を含む) (植物検疫証明書、自由販売証明書、衛生証明書等も可) ②政府が受権した機関(商工会議所等) ③業者等が公的機関に確認を受ける 台湾にて全量又はサンプル検査

【期待される効果】

- ロジスティクス課題の改善による本県農林水産品の海外への展開(輸出)促進
- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の推進に貢献

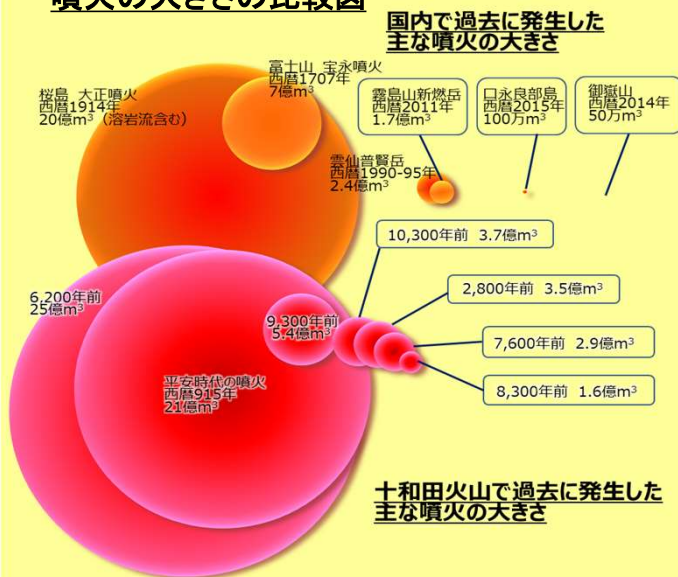
21. 十和田火山の大規模噴火等に係る対策の推進について 《新規》

所管官庁:内閣府

【現状・課題】

- 十和田火山は日本の有史上、最大の噴火をした火山であり、また、有史前においてはそれを上回る噴火をした痕跡も確認されている火山である。
- 青森県では、秋田県・岩手県及びこれら3県にまたがる市町村やその他の関係機関とともに「十和田火山防災協議会」を設置し、令和2年度から3年度までの2年間をかけて、小規模噴火における防災対策について検討を実施。令和4年度には、これに基づく「十和田火山避難計画」を作成する予定。

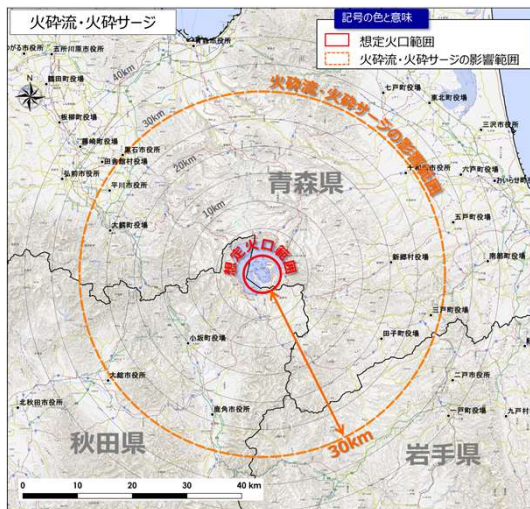
十和田火山とその他の火山との噴火の大きさの比較図



これまでの「十和田火山防災協議会」における検討を踏まえると、大規模噴火時には以下の課題が考えられる。

- 降下火砕物(火山灰)の影響範囲が、北は北海道、南は岩手県南部にまで及ぶことが想定される中、青森、岩手、秋田の3県の住民(青森県だけで最大約34万人)の多くを県外に避難させるという、かつてないオペレーションが必要になる。
- 火山性微動等の予兆が現れてから噴火が始まるまでの時間的猶予が予測できない中、避難指示のあり方や避難方法等を具体的に想定するには、高度な知見が必要となる。
- 降下火砕物(火山灰)の影響が火口から半径50kmで最大1mになるなどの被害が想定されるところであり、数十万人の県外避難の長期化に係る対応も検討しなければならない。

■大規模噴火(数十億m³規模のマグマ噴火を想定)



【提案内容】

国主導による十和田火山の中・大規模噴火に係る対策の推進

十和田火山防災協議会に国が積極的に参画し、下記の取組を推進。

- (1) **被害想定(被害見積)の実施**
- (2) **保全対象地域に関わる行政等関係機関が実施すべき防災対策の検討**
- (3) **広域避難計画策定、広域移動に係る手段(航空機、船舶、列車、バス等)及び避難所等の滞在施設の確保に係る調整並びに避難の長期化に係る対応**

【期待される効果】

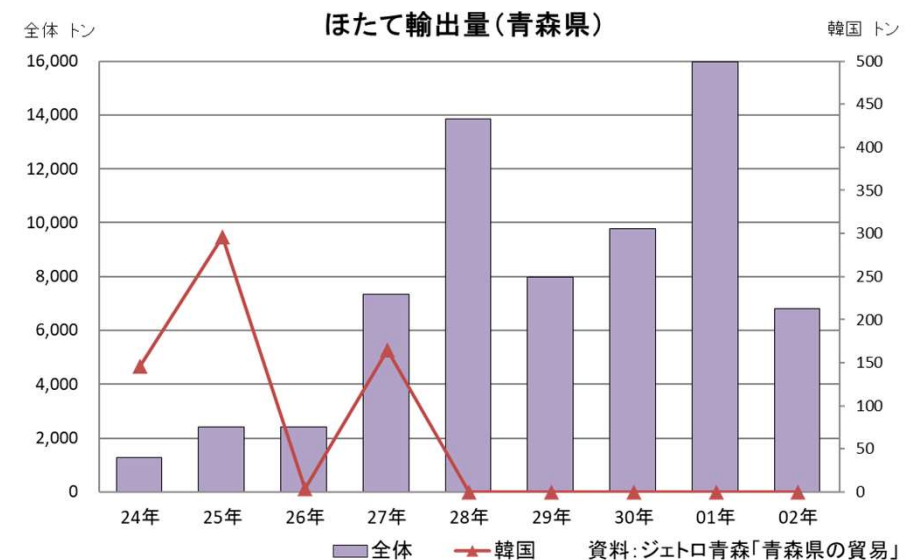
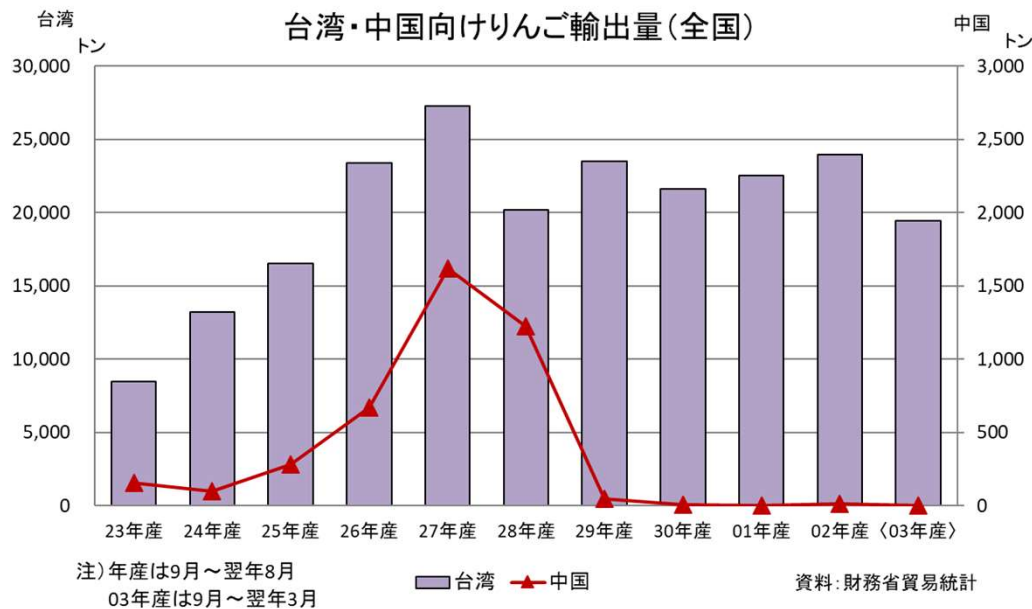
被害範囲が「広域」に及ぶ大災害から、**国民の生命、身体の安全、生活を守る仕組みの確立**

22. 農林水産品の輸出促進対策の強化について 《継続》

所管省庁：農林水産省

【現状・課題】

○東日本大震災発生以降、依然として、我が国からの輸出品に対して放射線検査や安全証明等を求めるなど輸入規制を行っている国があり、りんごやホタテを始めとする本県産農林水産物及び加工食品の輸出拡大に対する阻害要因となっている。



国による輸出促進対策の強化が不可欠

【提案内容】

○原発事故に係る輸入規制の早期解除に向けた国・地域との協議

【補足説明】

科学的根拠に基づかない輸入規制(輸入停止措置や放射性物質検査証明書・産地証明書の義務付け等)を実施している国・地域に対し、全面解除に向けた働きかけを強化していくこと。

＜県産品輸出に影響のある主な国・地域の状況＞

中国 : 果物や野菜等について政府作成の放射性物質検査証明書等を要求

●主力のりんご輸出が停止状態(H29年12月に県議会と県が連名で別途解除要望)

台湾 : 全ての食品について産地証明書を要求し、台湾にて全ロット又はサンプル検査を実施

●主力のりんごは、産地証明書を植物検疫証明書で代用

●りんごジュース等の加工品については、商工会議所及び県が産地証明書を発行して対応

韓国 : 全ての水産物を輸入停止

●主力のホタテ輸出が停止状態

【期待される効果】

○輸出のさらなる拡大による我が国の農林水産業、食品製造業等の経営安定並びに地域産業の振興

23. 人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について <<継続>>

【現状・課題】

所管省庁:文部科学省

人口減少・少子化の進行による児童・生徒の減少

⇒ 教職員数が減少する中、学校現場における教育課題は複雑化・困難化

効果的な 教育活動

- ・ 限られた時間の中で教職員が子どもと向き合う時間を確保するための環境づくり
- ・ 新学習指導要領における主体的・対話的で深い学びの実現などに向けた授業改善や、小学校での外国語教育の教科化等への対応
- ・ いじめや不登校など、生徒指導の多様化・複雑化
- ・ きめ細かな学習指導や生徒指導を行うため本県独自で小・中学校少人数学級編制の実施
- ・ 本県は少子化が急速に進行しており、児童生徒数の減少によって、教育環境が大きく変化
- ・ 平成29年度からの教職員定数（加配定数）の一部基礎定数化により、本県など児童生徒数の減少が著しい地域において今後更なるマイナスの影響が懸念

学校施設・社会 教育施設の安 全・安心対策

- ・ 昭和40～50年代にかけて建築された多くの公立学校施設の老朽化対策や空調設置、トイレ改修、バリアフリー化など社会的要請に対応する施設整備に多額の財政的負担を想定
- ・ 学校と地域社会が連携した協働的な学びの場としての役割を担うことが求められている公立社会教育施設についても、公立学校施設同様、耐震化やバリアフリー化への対応などの長寿命化や機能向上につながる施設整備が必要

きめ細かな教育環境の整備と学校における働き方改革の推進が不可欠

きめ細かな学習・生徒指導体制の確立と充実した教育環境のための財政支援

- 教職員定数の確保と外部人材活用に係る人的配置（新学習指導要領の円滑な実施や複雑化・困難化する教育課題（いじめ・不登校等の生徒指導、通級等の特別支援教育、外国につながるの児童生徒等に対する日本語指導教育など）に対応するための加配措置や生徒指導・生徒相談体制の一層の充実、外部人材（スクール・サポート・スタッフ、スクールカウンセラー、スクールロイヤーなど）の配置充実）
- 新たな教職員定数改善計画の策定（小学校35人学級編制に続き、中学校35人以下学級の早期実施や、高校標準法の改正による35人以下学級の早期実現、特別支援学級や複式学級、特別支援学校の編制基準の引き下げ、少子化による学校の小規模化に伴う指導・運営体制の充実など、複数年先を見据えた定数改善の推進）
- 小・中・高等学校等における特別支援教育推進のための人的配置等（特別な教育的ニーズのある子どもに対する支援体制の充実等）
- 学校施設、社会教育施設の整備等に必要な財政支援の確保・充実

（参考）

○小・中学校の学級編制標準（国）及び基準（青森県）の引き下げ状況

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国	35人			35人(R5)	35人(R6)	35人(R7)	40人		
青森県	33人						33人	40人	

※（ ）内は実施年度



【期待される効果】

子どもたち一人一人が急速に変化する社会で生きていく力を身に付けるための教育環境の提供

未来を切り拓く「人財」の育成



地方創生の原動力